
川北里づくり計画



平成12年12月

川北里づくり協議会

目 次

I 地区の現況と課題	1
1. 地区の概要	1
2. 地区の問題点と課題	2
(1) 問題点	2
(2) 課 題	3
(3) 地区の整備目標及び方針	5
II 里づくり計画	6
1. 農業振興計画	6
(1) 営農体制づくり	6
(2) 生産物の直売(対面販売)へ向けた取り組み	6
(3) 交流型農業への取り組み	6
(4) 農業用水の安定確保への取り組み	7
2. 環境整備計画	8
(1) 検討体制づくり	8
(2) 環境資源の保全と活用	8
(3) 農地へのゴミ投棄対策	8
(4) ゴミ置場の運用と管理	8
(5) 街灯整備	9
(6) 防火対策(防火用水の確保)	9
(7) 地域おこしへの取り組み	9
(8) 通過交通対策	9
(9) 有馬川の活用(河川・河川敷・護岸・取水堰)	9
3. 土地利用計画	10
(1) 農村用途区域の設定	10
(2) 個別的土地利用計画	10
4. 景観の保全及び形成に関する計画	12
(1) 景観評価と景観形成ガイドラインの作成	12
(2) 景観ポイントの設定	12
5. 地区外との交流に関する計画	13
(1) 農業振興と連携した交流	13
(2) 伝統行事を活用した交流	13
(3) 有馬川の活用による交流	13
6. 農村景観等主要箇所	14
7. 土地利用計画図	15
8. 里づくり計画策定経過	16
9. 里づくり協議会規約	17
10. 里づくり協議会役員名簿	19

I 地区の現況と課題

1. 地区の概要

- (1) 計画対象地区は、平成11年3月1日に設立された別図-1の川北里づくり協議会区域(神戸市北区道場町川北集落 区域面積約52ha)とする。
- (2) 道場町は、北区のほぼ北東部に位置し、三田市、宝塚市及び西宮市に隣接する農業地帯を形成している。
- (3) 計画地区である川北集落は道場町の中でも北西部に位置し、集落の南側を有馬川が通り、その川沿い南側を東西に県道「切畑道場線」が通っている。中国自動車道の西宮北インターチェンジへは、車で約5分の位置にあり、JR宝塚線の道場駅には車で約2分の位置にある。
- また、総世帯数は、21戸で、そのうち農家世帯は14戸である。
- (4) 当地区は、全域が市街化調整区域(都市計画法)、共生ゾーン区域(人と自然との共生ゾーンの指定等に関する条例)にあつて、共生ゾーンの農村用途区域は現況から農業保全区域、環境保全区域がある。
- (5) 圃場整備事業は平成4年9月に完了し、区域の全域において、良好な区画を保っている。
- 集落内では、農家世帯14戸は、ほとんど兼業農家で、水稻が中心となっている。

川北地区農業の概要(農業センサス 1995)

項目 年度	専兼別農家数(戸)				農家人口(人)	農業従事状態世帯員数(男)			農業従事状態世帯員数(女)			農業従事状態世帯員数合計(人)
	総農家数	専業農家	第1種兼業	第2種兼業		自家農業のみ	自家農業が主で兼業従	自家農業が従で兼業主	自家農業のみ	自家農業が主で兼業従	自家農業が従で兼業主	
S60	16	1	1	14	79	6	-	16	18	1	3	44
H2	14	1	1	12	66	6	-	14	13	-	3	36
H7	14	1	1	12	63	4	-	16	14	1	5	40

項目 年度	経営耕地面積(a)				主要作物別収穫面積(a)			
	田	畑	樹園地	合計	水稻	野菜	花	飼料作物
S60	1,223	16	2	1,241	1,116	45	-	-
H2	1,378	30	8	1,416	976	29	-	92
H7	1,407	62	33	1,502	1,120	4	-	-

2. 地区の問題点と課題

川北里づくり協議会エリアの現状把握のため、自治会役員を中心にフィールドワークを実施した。そこで明らかにされた問題点と課題を、エリア内の具体的な場所と共に明確にするため点検マップを集落全員で作成した。（別添「川北里づくり点検マップ」参照）

ここでは、点検マップ作業及び懇談会等で明らかにされた問題点と課題をまとめる。

(1) 問題点

① 環境面について

- ・ 付近の工場からの煙が心配、また、大気の動きを理解した対策を求めたい。
- ・ 水路の底をコンクリートにして、蜚が減少し、メダカ・鯉などがなくなった。
- ・ 有馬川の水深が変わり雨が降る度に堰が切れる。また、堤防が切れる不安がある。
- ・ 上流のニュータウンなどの面的開発によるためか、水量の急激な変化（増水及び濁水）がある。
- ・ 昔、道場小学校北側の川原はきれいだった。
- ・ 集落の入り口にゴミ置き場があり景観上良くない。また、他の地域からのゴミが多く、それをカラスが荒らす。
- ・ 堤防法面の斜面緑化と農業用水路法面の整備と管理について、現在、草刈りは自治会が中心で行っているが、年2回のこの作業をどこの責任において実施するのかを明確にしたい。クリーン作戦を行わなければ、草が繁茂して道路の見通しが悪くなり、大変危険である。
- ・ 非農地の利用において、雑種地の利用の仕方、資材・建築機材の放置、駐車場の不法投棄（瓦・廃材）などが、景観上の管理問題となっている。
- ・ 集落内道路に関連して、車道の狭さや地区内部の通過交通の多さ、地区内住民は利用しない堤防上道路の通過交通等が問題となっている。これに付随して、通過車両に伴う空き缶類の投げ捨て、蜚観賞者による街灯の消灯依頼等にも不満を感じる。

② 営農面について

- ・ 農業収入と農業外収入の関係で営農を考えるか。
- ・ 農業用水路の問題（天候による水量の急変、溢れ、安定した水確保等）
- ・ 農業機械をどう整理するか。（共同化）
- ・ 後継者の問題をどうするか。
- ・ 経営農地をどうするか。
- ・ 貸し農園や資材置場等の問題をどうするか。
- ・ 未利用地について、畑地から他の利用方法への検討が必要ではないか。
- ・ 所有者が地域外の住民である土地の扱いをどうするか。

③ 防災・防犯面について

- ・ 裏山の整備は個人所有地の場合、土砂崩れ対策をどうするか。
- ・ 地すべりの指定を受けていない箇所斜面整備をどうするか。
- ・ 昔は各家の前に防火用水を兼ねた池があったが、現在はない。（防火用水の確保）
- ・ 街灯がない。

④ 神社・仏閣について

- ・ 震災後に放置された墓地の問題

(2) 課 題

① コミュニティー

- ・ 共同で持続することができるコミュニティのシステムを検討する。
- ・ 地域外居住者も参加できるシステムが必要。
- ・ 里づくり協議会に地域外の人も参加してもらう。

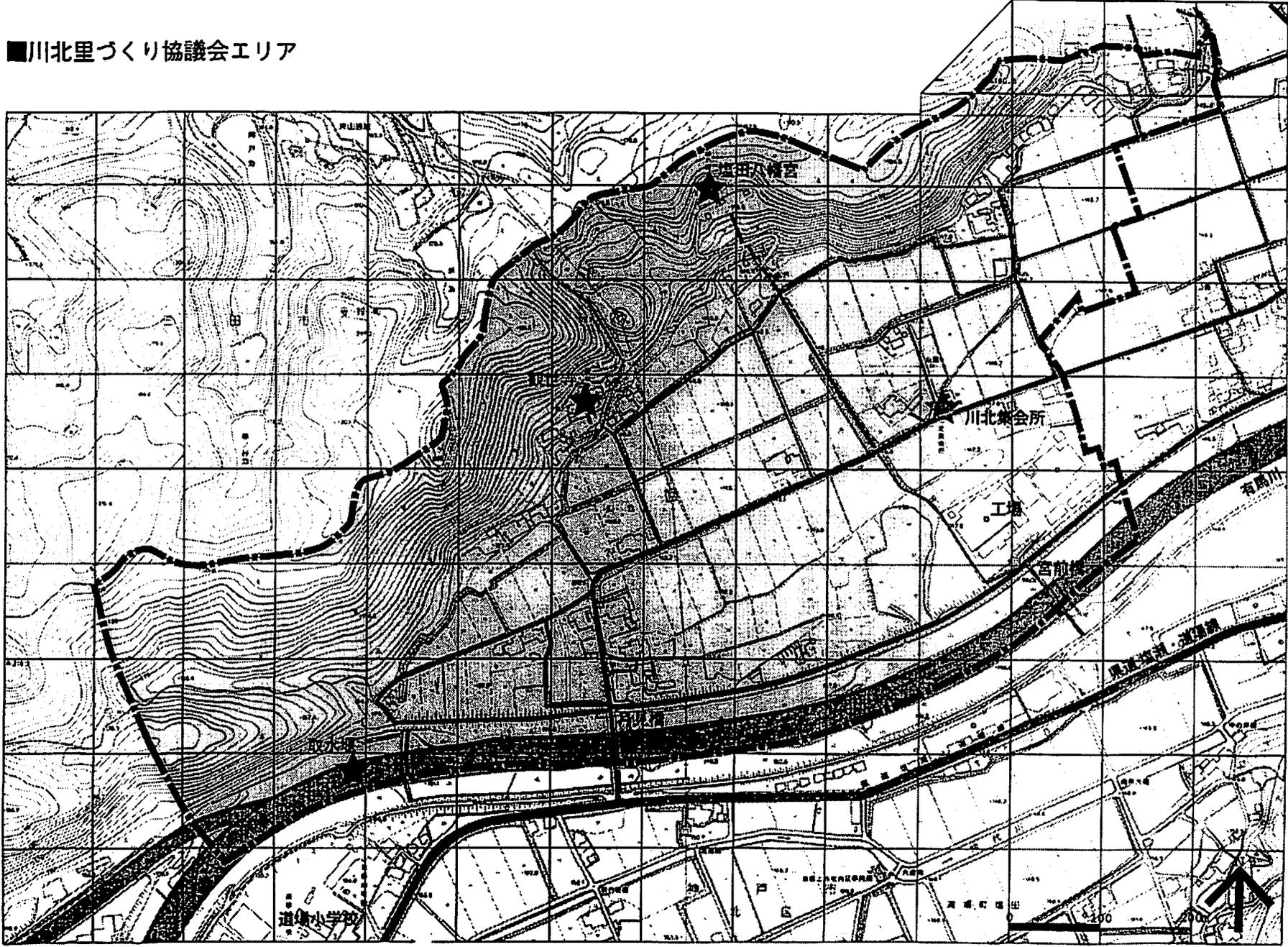
② 景 観

- ・ 川北の風景の質を分析・評価する。
- ・ 川北の景観にそぐわないものを作る場合の対策（目隠し、移転）を検討する。
- ・ 月見橋は、川北の「入り口」としての整備（景観的提案）また、天体観測のできる場所にする。
- ・ ゴミを捨てないような整備（車止め、施設など）また、集落外のゴミを入れさせないような仕掛けをする。（環境局と相談）
- ・ 川北の中心へのゴミ置き場の移設も検討する。
- ・ 有馬川護岸を散策できるように整備する。
- ・ 歩行者、自転車用道路の有効活用を図る。

③ 防 災

- ・ 斜面の危険箇所を明確にする。
- ・ 墓石放置問題なども計画内で触れておく。（現状報告として）
- ・ 「住民の生活道路」という表示で通過交通の抑制効果を図る。
- ・ 現在の街灯の場所を調べる。（「防犯灯マップ」の作成）
- ・ 街灯の設置を「まちづくり推進課」に要請する。
- ・ 防火用水を確保し、川北の景観に適合した消火栓のデザインを工夫する。

■川北里づくり協議会エリア



(3) 地区の整備目標及び方針

立地条件を活かすことを前提に、生活環境の改善・整備を軸としながら、地区農業の将来を見据えつつ、現状に即して取り組む必要がある。

更に、地区南西に位置する取水堰や地区内の用水の改善については、地区の生活環境整備及び農業振興を踏まえた土地利用に関わるため、多面的な検討と取り組みが必要である。

また、当地区には塩田八幡宮という周辺地区を含めた地域的な伝統文化の継承拠点があり、この境内を含む地区北側に連なる丘陵地（八景山〔はっけいざん〕）、南面する有馬川等、環境及び景観の面で恵まれた要素・条件が備わっており、これらを良好な状態で維持・形成していく取り組みが必要となる。

そこで、以下の3つを整備の基本目標及び方針とする。

① 農業振興

- ・現状に即して、無理なく段階的な取り組みを行っていく。
- ・地区農業の現状を踏まえ、当初より過大な生産目標を立てることなく、「維持だけの農業から活かす農業」に向かって、「気負わず楽しみながらできる農業」から始める。

② 生活環境整備

- ・川北の環境資源を評価し保全と活用を図る。
- ・北側の山の地滑りや土砂崩れ等、有馬川の増水や氾濫等に対する防災、地区内の防火、街灯設置を含めた防犯対策等、快適で安全な生活環境をつくる。
- ・農地への安定した揚水確保、ホタルやメダカの生息する良好な自然環境形成、地区内防火用水の確保という面から、地区内の用水システムの改善に取り組む。
- ・伝統行事等を活かした地域おこしへの取り組みを推進する。
- ・地区内道路の通過交通を安全や快適性の面から制御する対策を検討する。
- ・有馬川を環境資源として位置付け、活用する。（河川、河川敷、護岸等）

③ 地域整備・土地利用

- ・八景山、有馬川、集落区域、農地等、現在の秩序ある土地利用を維持していく。
- ・既存農地は用途を限定し、基本的に保全を図る。
- ・川北の景観評価と景観形成ガイドラインの作成。

II 里づくり計画

1. 農業振興計画

- ・現状に即して、無理なく段階的な取り組みを行っていく。
- ・地区農業の現状を踏まえ、当初より過大な生産目標を立てることなく、「維持だけの農業から活かす農業」に向かって、「気負わず楽しみながらできる農業」から始める。

(1) 営農体制づくり

- ・当里づくり協議会で、地区農業について継続して検討を行う。協議会内に、農会等の関連団体を核にした「農業振興部会（仮称）」を設置することも考える。
- ・上記部会等を窓口にして、農業に対する消費者や農園利用者等の傾向や動向に関する情報を恒常的に得るため、農政事務所、農協等、関連機関の支援を求める。
- ・現状に即した担い手育成あるいは組織的な営農を検討していく。当地区は戸数が少ないため、周辺地区と共同で取り組むことも検討する。

(2) 生産物の直売（対面販売）へ向けた取り組み

- ・かつてソラマメやイチゴ等が地区特産品として生産されていたが、現状では米以外は家庭菜園的生産となっている。
- ・しかし、その規模でも10品目は生産しているという現状から、その余剰分を消費者に対して販売する機会と場をつくることに向けて検討する。
- ・地区としての体制づくりに取り組みながら、販売施設の設置や運営等の面では、先行する地区や協調する他地区と協議を行い、協同で取り組むことも検討する。

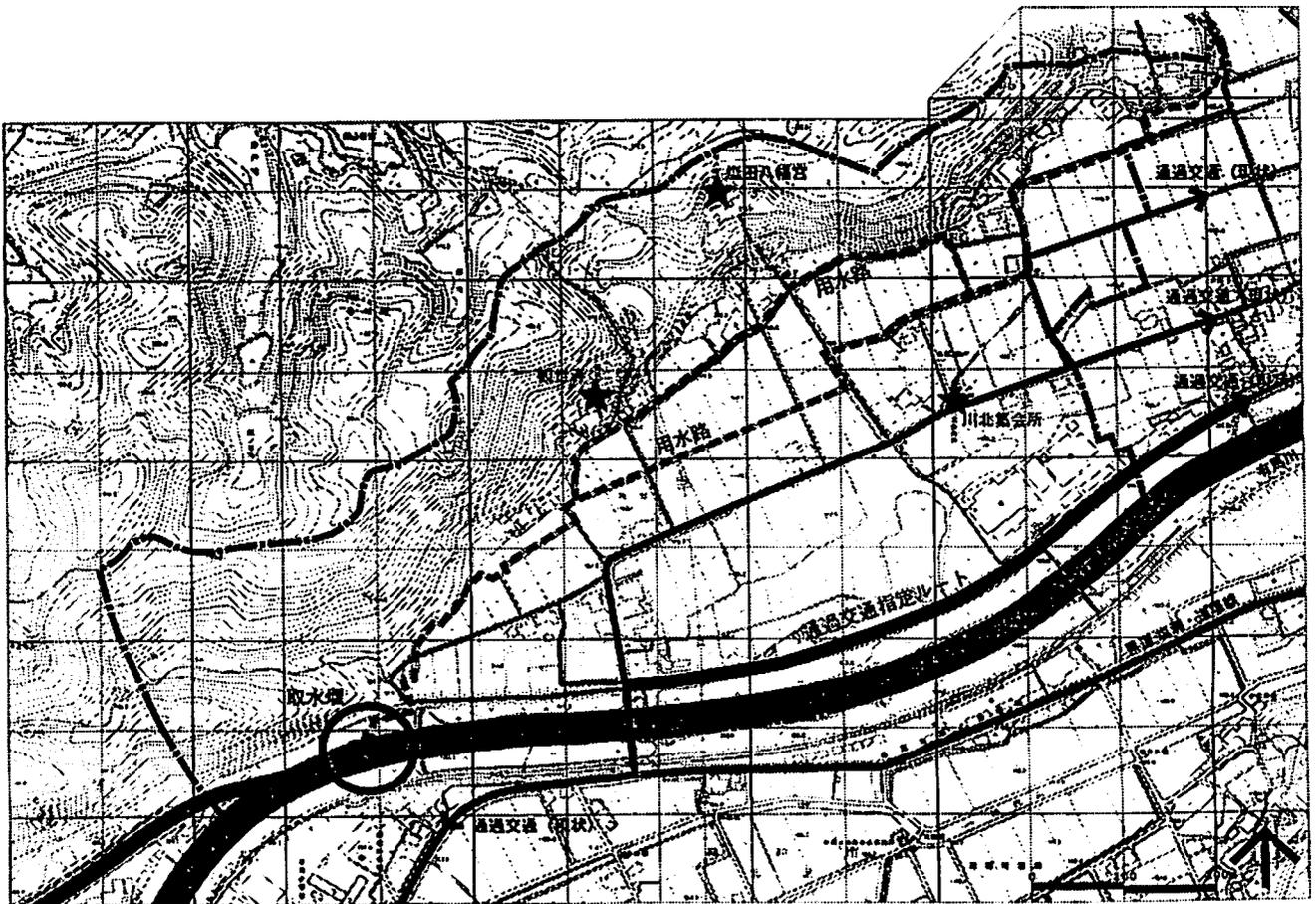
(3) 交流型農業への取り組み

- ・取りかかりやすさという点から、貸し農園や体験農業等が考えられるが、地区内の体制整備や周辺状況に応じて選択あるいは優先度を検討して取り組む。
- ・貸し農園は、現在、地区内外で個別の取り組みが始まっており、塩田地域に対する利用者側の認知は広まりつつあると考えられる。当地区への開設の場合、利用者は周辺ニュータウン（三田方面含む）やJR線及び車利用により来訪可能な阪神間地域等を含めた都市住民と想定され、立地的には好条件にある。
- ・地区内には農地がまとまっており、塩田八幡宮の参拝者用駐車場などの利用が可能であれば、最低限の用具施設の準備で開設可能と考えられる。
- ・地区としての組織的な取り組み体制を整えることで、開設に向けた事業費導入等、整備条件の向上を図る。
- ・開設にあたっては、地区の現状に基づき無理のないプランを立て、状況に応じて内容を充実させる柔軟な運営を行う。
- ・貸し農園は地区の景観にも影響を及ぼすことが考えられるため、開設・運営についての事例調査を充分行った上で設計を行い、利用上のルールなどを設定する。
- ・体験水田等の取り組みも検討する。現状の水田をそのまま利用しながら、交流面での多面的な活用を図ることができると考えられ、貸し農園や農産物販売との連携した展開を考える。

・その他、小中学生への農業体験の受け入れ等も検討する。

(4) 農業用水の安定確保への取り組み（取水堰及び取水システム改善）

・地区農業の取り組みで課題になるのが用水確保である。このため、地区南西に位置する有馬川取水堰の改良と取水システムの改善に向けて取り組む。この用水は、防火用水としての位置付けも担っており、生活環境面からの検討も必要となっているため、関係機関への支援・協力や改善の要請を継続して行っていく必要がある。



2. 環境整備計画

- ・川北の環境資源を評価し保全と活用を図る。
- ・北側の山の地滑りや土砂崩れ等、有馬川の増水や氾濫等に対する防災、地区内の防火、街灯設置を含めた防犯対策等、快適で安全な生活環境をつくる。
- ・農地への安定した揚水確保、ホタルやメダカの生息する良好な自然環境形成、地区内防火用水の確保という面から、地区内の用水システムの改善に取り組む。
- ・伝統行事等を活かした地域おこしへの取り組みを推進する。
- ・地区内道路の通過交通を安全や快適性の面から制御する対策を検討する。
- ・有馬川を環境資源として位置付け、活用する。（河川、河川敷、護岸等）

(1) 検討体制づくり

- ・地区内の環境整備に対して、当里づくり協議会内で中心的に取り組む体制をつくる。協議会内に、婦人会や消防団等の団体を核にした「環境整備部会（仮称）」設置することも考える。

(2) 川北の環境資源の保全と活用

- ・地区に暮らす中で「気に入っているあるいは誇りに思える場所やこと」「懐かしい場所」「かつて遊んだ場所」「子どもたちに受け継がせたい場所やこと」（例：下記）を川北の環境資源として評価し再認識した上で対象とその箇所を特定し、その保全と活用を図る。
 - ・八景山（裏山）と樹林地（カブト虫、動物）
 - ・塩田八幡宮と境内やその周辺、観世寺の参道と境内
 - ・有馬川とその周辺、ホタルの出る集落内の水路、月見橋の風景
 - ・秋霧と春霞
- ・月見橋は地区の入り口でもあり、景観的にも評価され、川北らしい良好な風景を觀賞することの出来る場所でもある。このため、月見橋を当地区とこの里づくり計画のシンボルとして位置付け、地区の入り口にふさわしい整備を行う。

(3) 農地へのゴミ投棄対策

- ・地区内の通過交通ルート沿道で、投棄の被害に遭っている問題農地を特定し、川北の景観に配慮しながら下記のような対策（例）を講じることで改善を図る。
 - ・ガード、看板などの構造物の設置による回避。
 - ・通過ルートの管理（堤防ルートに限定、地区内道路は通過者遮断等）による回避。

(4) ゴミ置き場の運用と管理

- ・ゴミ置き場（位置や形状など）について管理方法や形状等について改良を行う。但し、川北の景観に配慮する。
- ・月見橋たもとという現在の位置から移動についても検討する。地区内部へ移動する場合、その設置箇所の候補選定と移設を行う。
- ・形状や管理方法には、カラス対策や外部者による投棄されにくい工夫を施す。

(5) 街灯整備

- ・ 防犯や日常の安全上、街灯設置の必要な場所について位置を特定する。
- ・ 設置に向け、関係機関への要請を含めた取り組みを行う。

(6) 防火対策（防火用水の確保）

- ・ 集落内の用水路網の現状確認を行い、かつて各戸に備えられていたという用水池や地区内用水路の利用を想定した地区の防火防災計画を作成していただくことにより用水の機能の一つとして防火を明確に位置付ける。
- ・ これに合わせて、水源となる有馬川からの取水システムの改善策を検討し、関係機関に対する要請を含めた取り組みを行う。

(7) 地域おこしへの取り組み

- ・ 塩田八幡宮の例祭や獅子舞等の伝統行事を活かした地域おこしに取り組む。この時、同じ氏子集落だけでなく、近隣都市住民も含めて広く参加を呼びかける。
- ・ これによって地域内外に広く交流を促進し、伝統的な地区行事の対外的アピールで地域おこしにつなぐと同時に、地区農業の振興と連携した取り組みを行う。
- ・ 地区内の用水路や有馬川などに生息するホタルは、近隣から見物客ばかりでなく採集業者までが来るほどだが、この現状を仕切直し、ホタルとその生息環境を地区にとっての環境資源として位置付けた上で、保全に取り組む。
- ・ また、これを対外的な交流や地域おこしの資源として活用することも検討する。

(8) 通過交通対策

- ・ 地区内道路に対する通過交通に対して、安全や快適性の点から、むしろ堤防上ルートを通り通過交通ルートとして位置付け、それ以外の地区内部の道路における通過交通に対して制御を行う等の策を検討する。これは堤防上の道路とその周辺の管理方法について、再検討する機会にもなると考えられる。

(9) 有馬川の活用（河川、河川敷、護岸、取水堰）

- ・ 歩行者・自転車用道路を活用し、川に沿って散策できるように整備する。
- ・ 現在、堤防道路周辺の草刈りなどを行っているが、この維持策についても検討する。通過交通の現状などから、公共的な利用と位置付け、関係機関への協同管理や支援の要請も必要に応じて行う。
- ・ 川の清掃や管理の方策の一つとして、世代を越えた人達や地区内外の多くの人達が、有馬川に関心を持つ機会となるような、多様な取り組みを検討する。
- ・ 他の流域集落や小中学校等と共同で検討を重ね取り組むことで、世代や地域を超えた参加者が得られ、地域の活性につながると考える。

（流域集落による協同取り組みの例：西区榎谷町榎谷川祭りなど）

3. 土地利用計画

- ・ 八景山、有馬川、集落区域、農地等、現在の秩序ある土地利用を維持していく。
 - ・ 既存農地は用途を限定し、基本的に保全を図る。
 - ・ 土地利用計画図（別添）
-

(1) 農村用途区域の設定

① 農業保全区域

特に区域の変更は計画しない。

② 環境保全区域

特に区域の変更は計画しない。

③ 集落居住区域

当面、区域指定計画はない。

④ 特定用途区域

当面、区域指定計画はない。

(2) 個別的土地利用計画

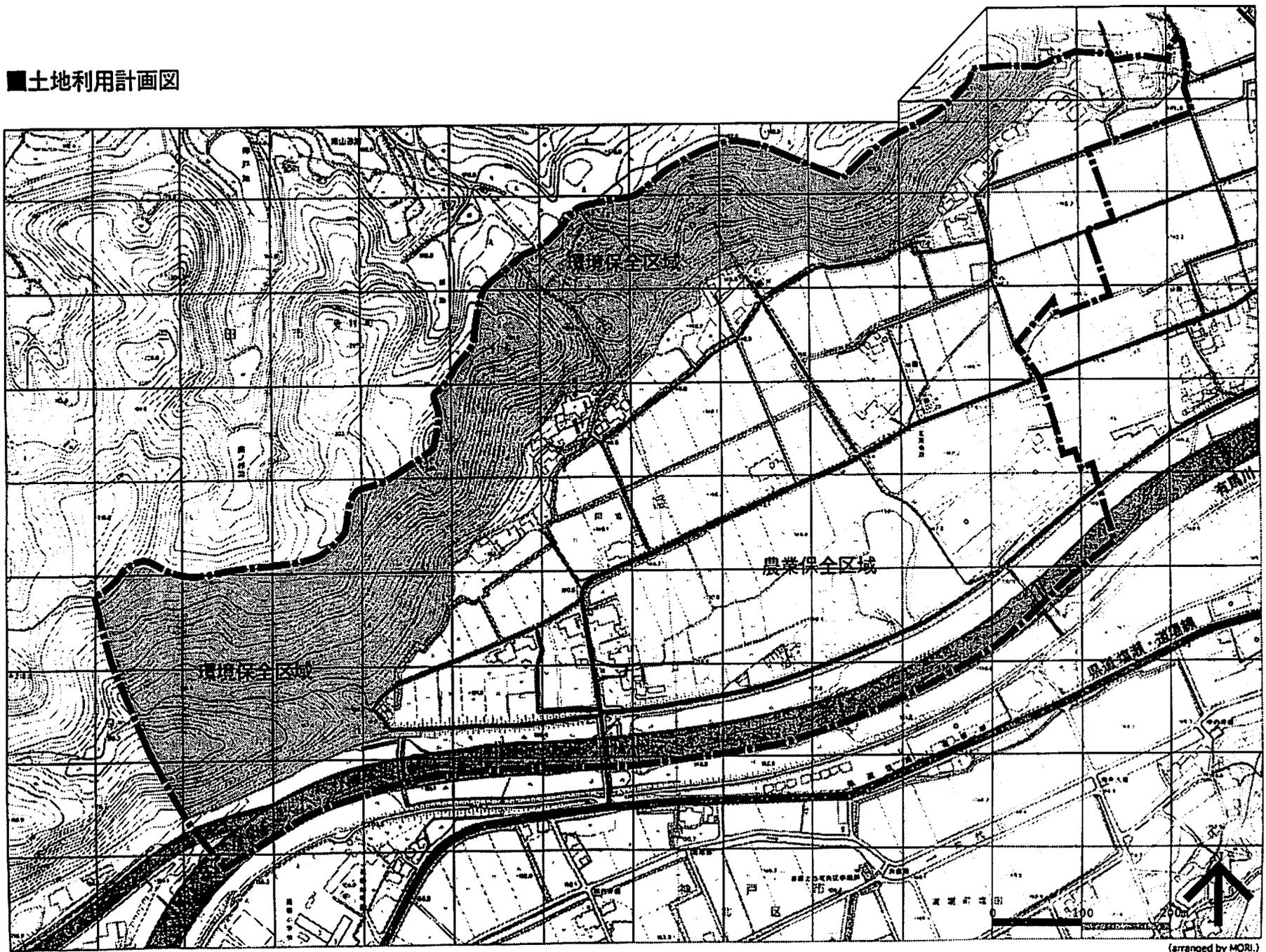
① 農業用施設用地（農舎・温室等）

② 農家住宅・分家住宅用地

③ 公共的施設用地

④ 活性化のための施設用地

■土地利用計画図



4. 景観の保全及び形成に関する計画

- ・ 八景山、有馬川、農地、伝統的家屋、季節の変化等、現在評価されている景観を維持し、将来的に良好な景観を形成していく。

(1) 景観評価と景観形成ガイドラインの作成

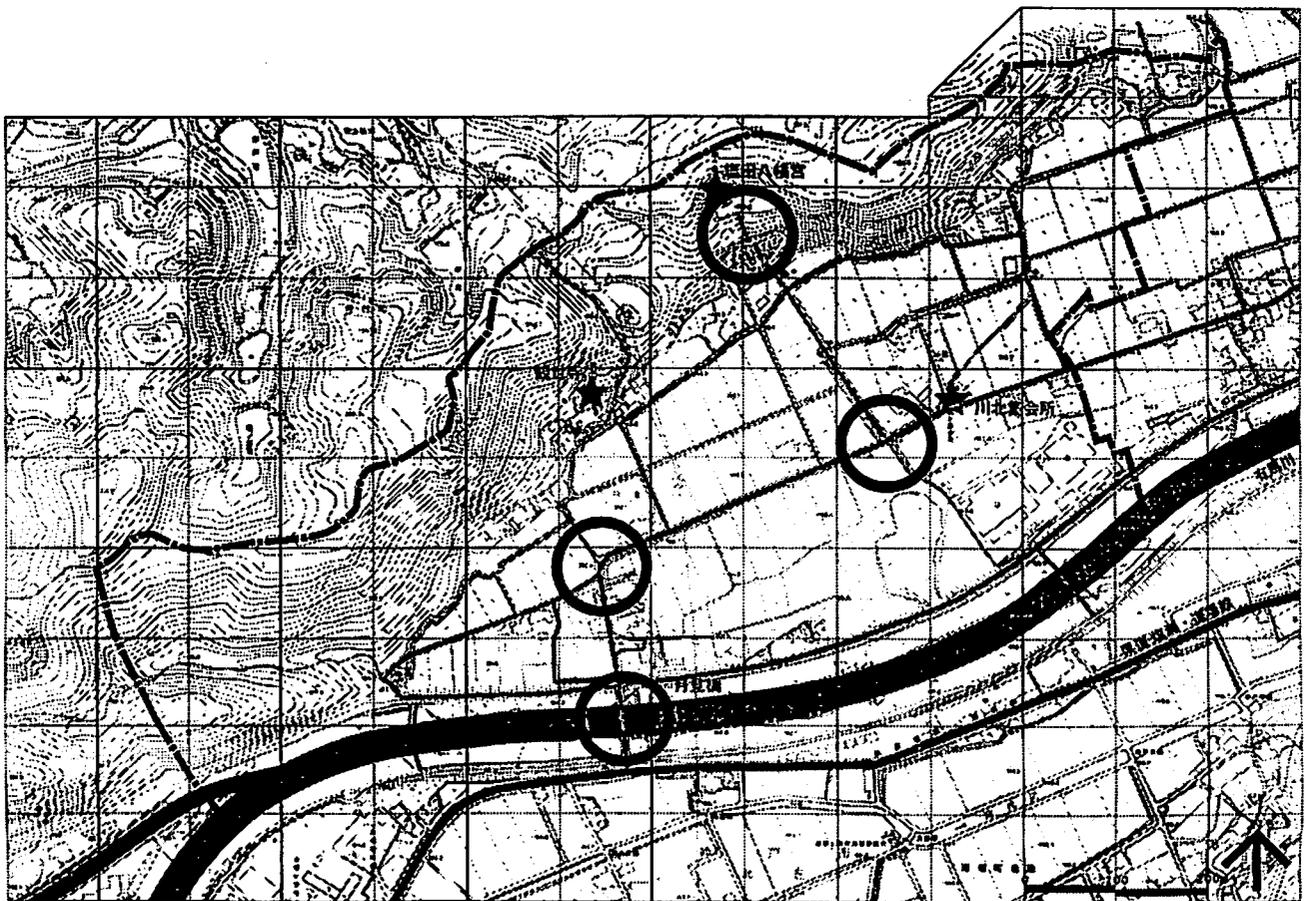
- ・ 現在の川北の景観の質を分析・評価し、川北らしさの特徴を導き、今後地区内の諸開発や建設行為、設置物等に対して景観的に制御するためのガイドラインを設ける。

(2) 景観ポイントの設定

- ① 景観の分析にあたって、景観をとらえる定点ポイントを設定し、景観指標として利用する。例えば、月見橋とそこからの景観は、地区で評価するポイントとなっており、こうした景観ポイント（仮称）をいくつか設け、継続的な観察・評価を行う等、地区の景観形成に利用する。

- ② 景観ポイントの候補地を以下に示す。（下図）

- ・ 月見橋
- ・ 集落中央の道路の西端カーブ地点
- ・ 塩田八幡宮参道入り口
- ・ 塩田八幡宮境内
- ・ その他、協議により設定する。



5. 地区外との交流に関する計画

- ・ 当地区の交流は、地区コミュニティの活性と地区農業の振興という2点で意味を持つ。
- ・ 交流の素材は、農業振興、環境整備の両計画内に盛り込まれた内容に含まれ、これらの推進を通じて交流に取り組んでいく。

(1) 農業振興と連携した交流

- ・ 生産物販売を通じた交流を行う。
- ・ 貸し農園等が開設された場合、その運営を通じて組織的交流を展開する。
- ・ 小中学生への農業体験の受け入れを検討する。

(2) 伝統行事を活用した交流

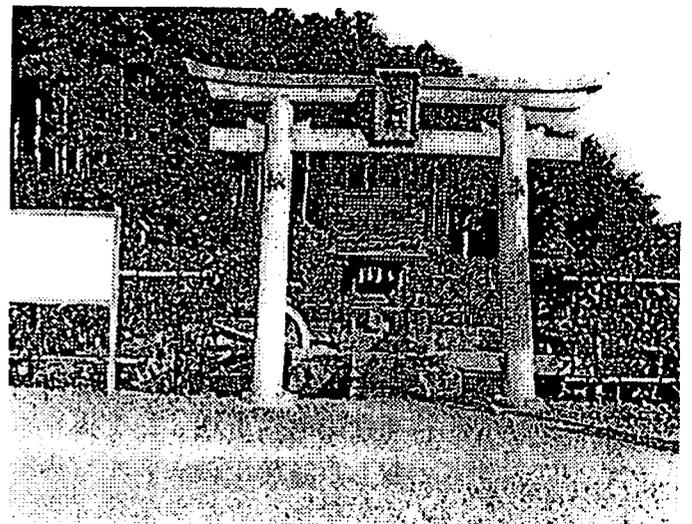
- ・ 塩田八幡宮の例祭では、周辺地域をはじめとする広域の来訪者があり、八幡宮に関連する伝統行事等への発展的取り組みを通じて、一層の交流が実現する。伝統的な行事継承を核にして、近隣都市住民を含めて、地域に広く行事参加を呼びかけ、開かれた地域おこしへとすることができる。

(3) 有馬川の活用による交流

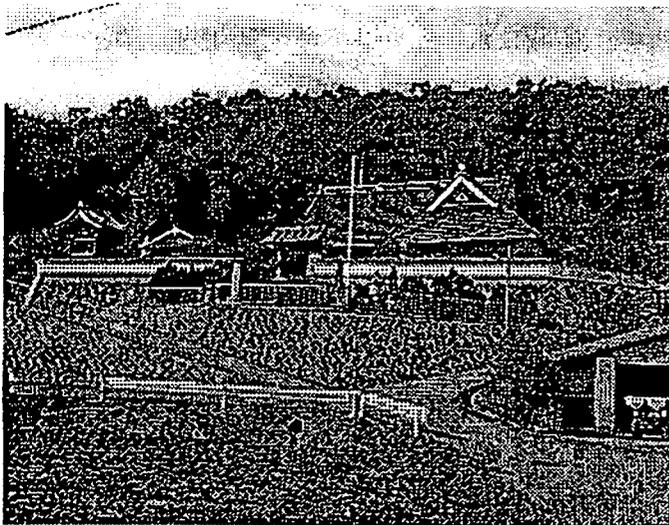
- ・ 有馬川の活用や管理における取り組みを通じて、流域集落や小中学生、都市住民などとの交流に取り組むこととなる。



塩田八幡宮 (本殿)



塩田八幡宮 (鳥居)



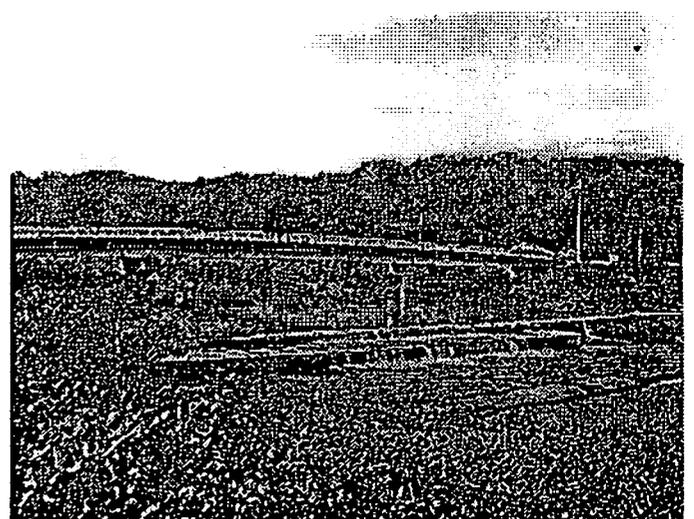
観世寺



茅葺き民家 (番匠 邸)



月見橋



有馬川 (月見橋)

川北里づくり協議会

◇土地利用計画図(変更前)

凡例

□ 里づくり協議会区域

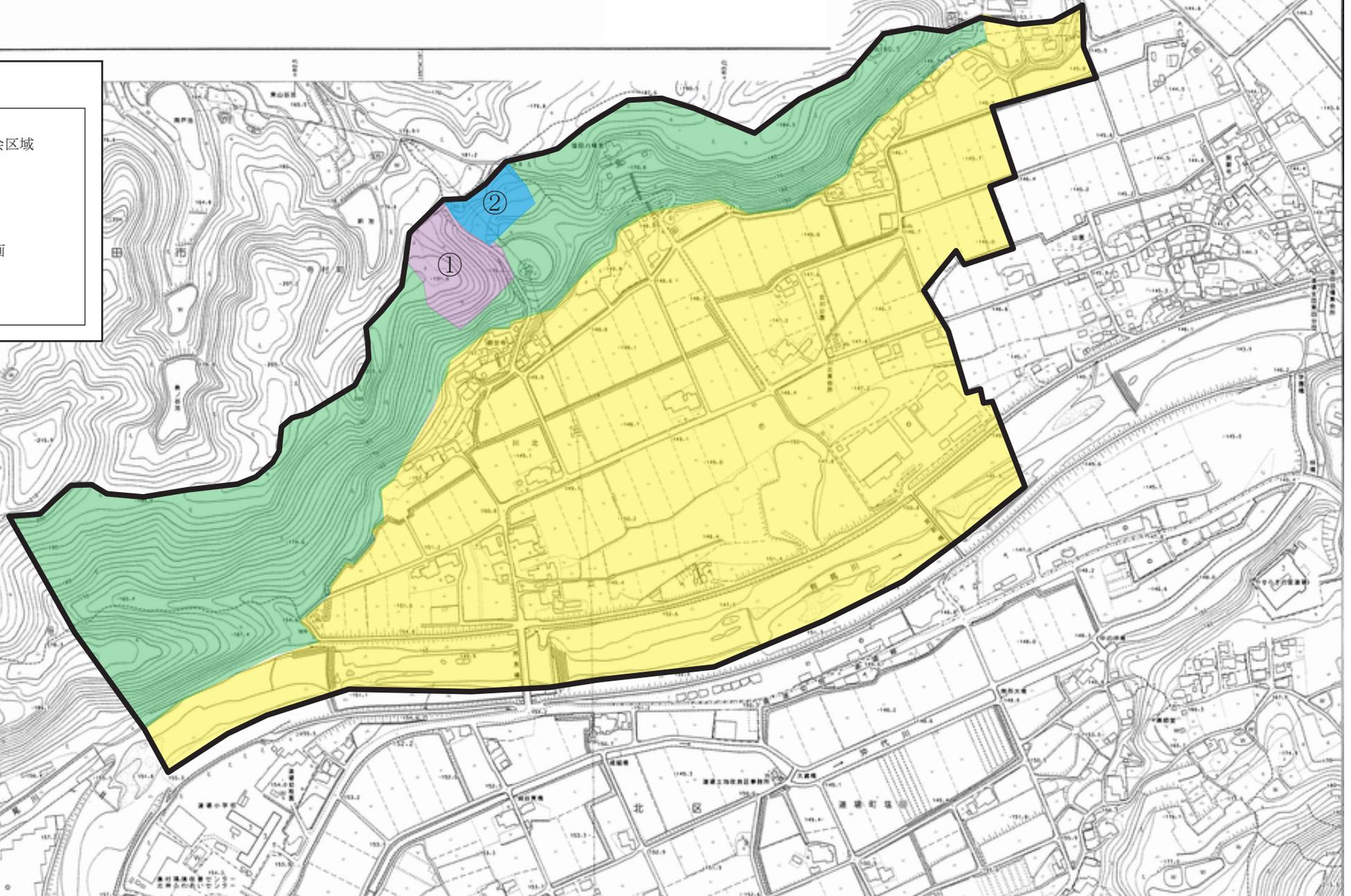
■ 農業保全区域

■ 環境保全区域

* 土地利用計画

① 墓地

② 駐車場



宅
原

北
区

川北里づくり協議会
◇土地利用計画図(変更後)

凡例

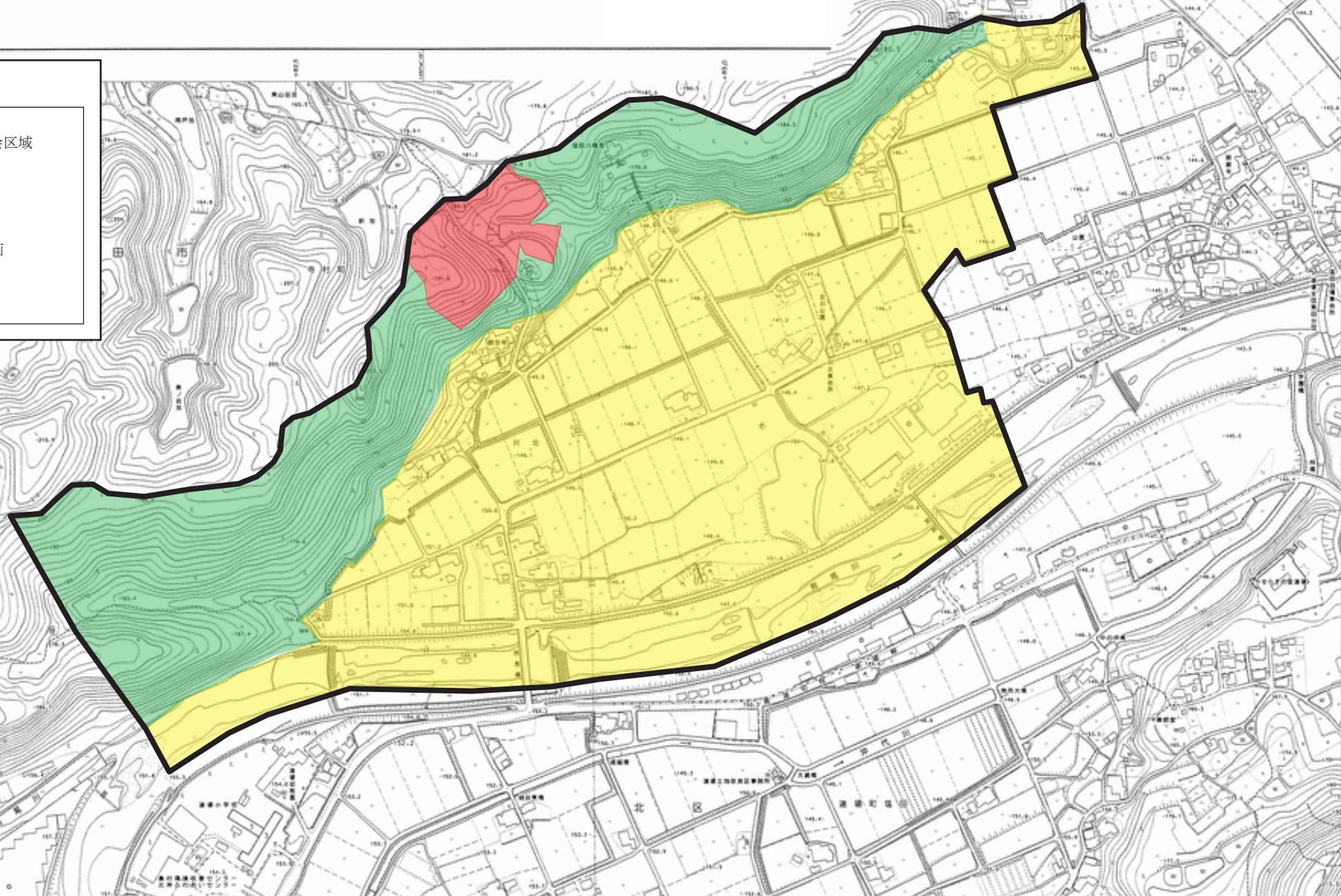
□ 里づくり協議会区域

■ 農業保全区域

■ 環境保全区域

* 土地利用計画

■ 墓地施設



里づくり計画策定経過

助言者：齊木 崇人

年月日	実施内容	参集者
11. 9. 12	<ul style="list-style-type: none"> ・里づくり計画策定の進め方について ・現状と問題点について ・塩田地区の現状把握（フィードワーク） （城谷、磯部、藤、自、川北） 	アドバイザー 協議会役員 27名
	<ul style="list-style-type: none"> ・里づくり計画策定の進め方について ・現状と問題点について 	アドバイザー 協議会構成員 20名
11. 9. 12	<ul style="list-style-type: none"> ・川北里づくり問題点課題点検マップ作製 （地元フィードバック） 	—
11. 10. 29	<ul style="list-style-type: none"> ・集落の課題整理について —里づくり問題点課題点検マップ— ・意見交換 	アドバイザー 協議会構成員 21名
11. 11. 20	<ul style="list-style-type: none"> ・集落内土地所有者の区域分け ・意見交換 	アドバイザー 協議会役員 8名
11. 12. 9	<ul style="list-style-type: none"> ・土地利用の検討について ・整備課題の確認について ・意見交換 	アドバイザー 協議会構成員 15名
11. 12. 23	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査の検討 	協議会構成員 15名
12. 2. 22	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査の検討 ・意見交換 （地元2月24日配付、回収3月11日） 	協議会役員 3名
12. 5. 17	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査結果と計画確認 	協議会役員 6名
12. 6. 17	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査結果分析 	アドバイザー 協議会構成員 22名
12. 11. 7	<ul style="list-style-type: none"> ・里づくり計画（素案）の検討 	協議会役員 6名
12. 12. 5	<ul style="list-style-type: none"> ・里づくり計画（案）の承認 （里づくり協議会総会） 	アドバイザー 協議会構成員 17名

参 考

目 次

1. 里づくり点検マップ((1)問題点, (2)課題)	20
(1)問題点	20
(2)課 題	20
2. 里づくりアンケート結果表	21
3. 里づくりアンケート結果報告	41
4. 里づくり計画検討会	45

川北里づくり点検マップ

1999.9.15. 14:00~17:00 川北集会所

出席者(敬称略): (川北里づくり協議会) 番匠佳博、番匠敦子、南田 豊、中田絵真、植田英俊、前 早苗、後 忠雄、後 孝郎、後 正、吹田康男、古舞穂謙、井出千栄子 (北農政及びアドバイザースタッフ) 奥野、紺元、松本、齊木、守、懸樋、南、中島

I. 問題点

A. 大気汚染

- 1. 付近の工場からの煙が心配
- 2. 大気の動きを理解した対策を求めたい

B. 有馬川の取水堰と堤防

- 3. 水深が深くなった
- 4. 雨が降る度に取水堰が切れる
- 5. 堤防が切れる不安
- 6. 開発による水量の急激な変化(増水濁水)
- 7. 上流のニュータウンなどの面的開発の影響
- 8. 昔、道場小学校北側の川原はきれいだった

C. 農業用水路

- 9. 天候により水量が急変する(頭首工)
- 10. 圃場整備、用水路整備が悪く水が溢れる
- 11. 水路の底をコンクリートにして虫が減った
- 12. 草刈り、鯉などがいなくなった

D. 堤防法面の整備と管理

- 13. 堤防の草刈りを自治会が行っている(-26)
- 14. 通過交通者から見通しが悪いと苦情(-26)
- 15. 年2回のクリーン作戦の責任所在を明確化

E. 非農地の扱い

- 16. 雑草の利用法
- 17. 資材、建築機材の放置
- 18. 駐車場(不法投棄(瓦、腐材))
- 19. 非農地の景観上の問題
- 20. 空地利用、駐車場として利用できないか

F. 未利用地

- 21. 畑地利用から他の利用を考える
- 22. 所有、借り手が地区外の住民である土地の扱い

G. 集落内道路

- 23. 車が車道から落ちる
- 24. 通過交通が多い
- 25. 地区の火々がほとんど使わない堤防上の道路
- 26. 通過交通による空き缶の投げ捨て
- 27. 虫が見えないから、街灯を消すように言われた

H. 地滑り地形

- 28. 真山の整備は個人所有の場合、どのように土砂崩れ対策をするのか?
- 29. 地滑り地区の指定を受けていない所の斜面整備

I. ゴミ置き場の管理

- 30. 川北の入り口でもあるのにゴミが多い
- 31. 冬場のカラスが多い、空が暗くなるほど集まる
- 32. 他の地域からのゴミが多くカラスが荒らす

J. 神社・寺

- 33. 震災後に放置された墓石

K. 防火対策

- 34. 昔々名家の前に防火用水を兼ねた池があった
- 35. 防火用水がない

L. 防犯問題

- 36. 街灯が少ない

II. 課題

1. コミュニティー

- ① 共同で持統できるコミュニティのシステム
- ② 地域外居住者も参加できるシステム
- ③ 里づくり協議会に地区外地権者も参加してもらう

2. 景観

- ④ 川北の風景の質を分析・評価する
- ⑤ そぐわないものを地区内に作る場合の対策(目隠し、移転など)

3. 月見橋

- ⑥ 川北の「入り口」としての整備(景観的配慮)
- ⑦ 「月見橋」天体観測のできる場所(整備目標イメージ)

4. ゴミ置き場

- ⑧ ゴミを捨てさせない整備(車止め、施設など)
- ⑨ 集落外のゴミを入れさせないような仕掛けをする(環境局に連絡)
- ⑩ 川北の中心へのゴミ置き場の移設も検討

5. 有馬川の護岸

- ⑪ 護岸を散策できるように整備する(歩行者、自転車用道路の有効活用)
- ⑫ 計画案では川沿いの道を通過交通路と位置付ける

6. 斜面地防災

- ⑬ 斜面の危険箇所を明確にする

7. 寺関係

- ⑭ 墓石放置問題なども計画内でふれる(現状報告)

8. 集落内道路

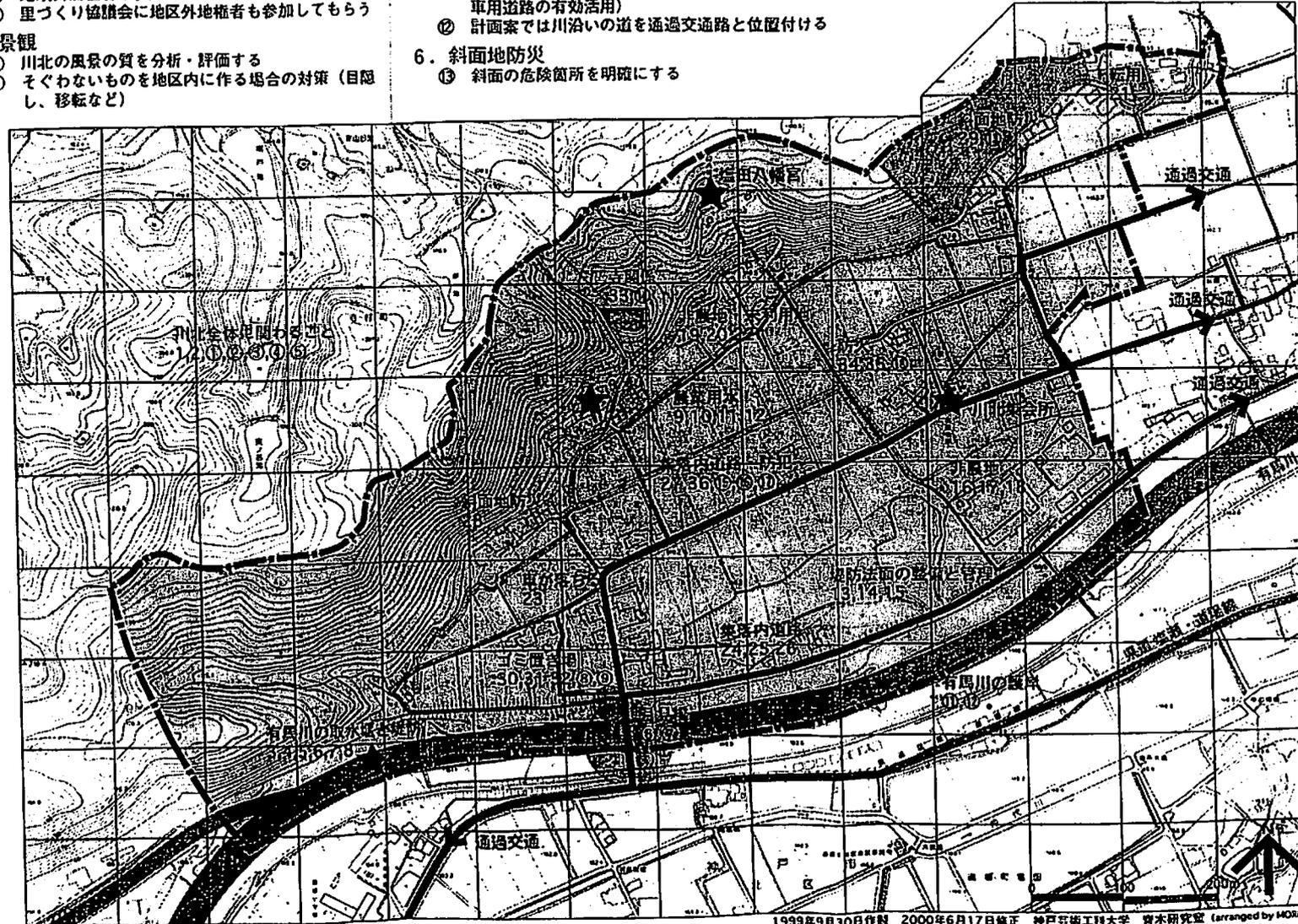
- ⑮ 「住民の生活道路」という表示で通過交通を制限

9. 防犯対策

- ⑯ 現在の街灯の場所を調べて「防犯灯マップ」作成
- ⑰ 街灯の設置を「まちづくり推進課」に要請

10. 防火対策

- ⑱ 防火用水の確保と消火栓のデザイン



川北里づくりアンケート結果表

配布日 平成12年2月25日 配布数 52部
 回収日 平成12年3月27日 回収数 52部
 回収率 100.0%

世帯主・家族両用アンケート

あなたご自身に関すること

問1 あなたの性別をお尋ねします。

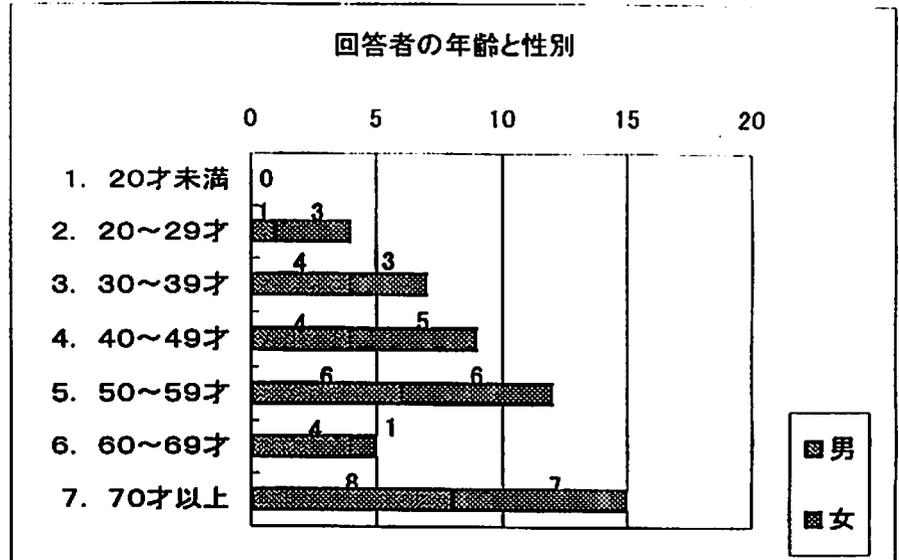
あてはまる番号にそれぞれ1つ○印をつけてください。

回答数 52名

1. 男	27	52%
2. 女	25	48%
計	52	

問2 あなたの年齢をお尋ねします。

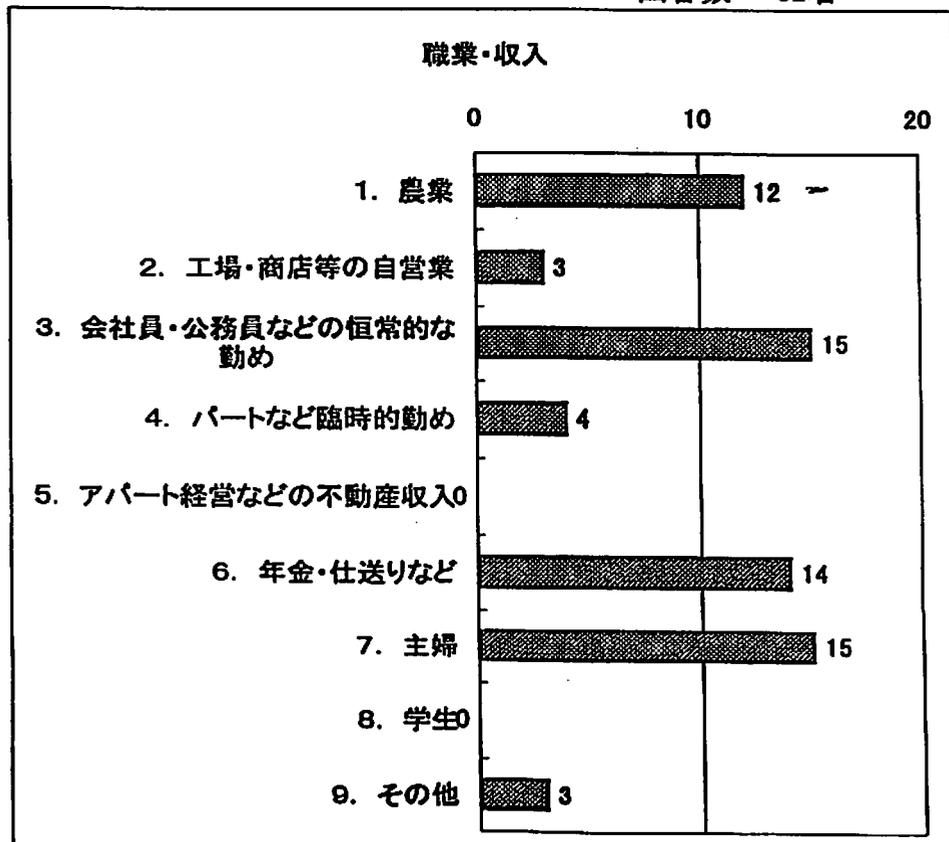
1. 20才未満	0	0%
2. 20～29才	4	8%
3. 30～39才	7	13%
4. 40～49才	9	17%
5. 50～59才	12	23%
6. 60～69才	5	10%
7. 70才以上	15	29%
計	52	



問3 あなたは、どのような職業から収入を得ていますか。(複数回答可)

あなたご自身のご職業について、あてはまる番号にすべて○印をつけてください。

回答数 52名

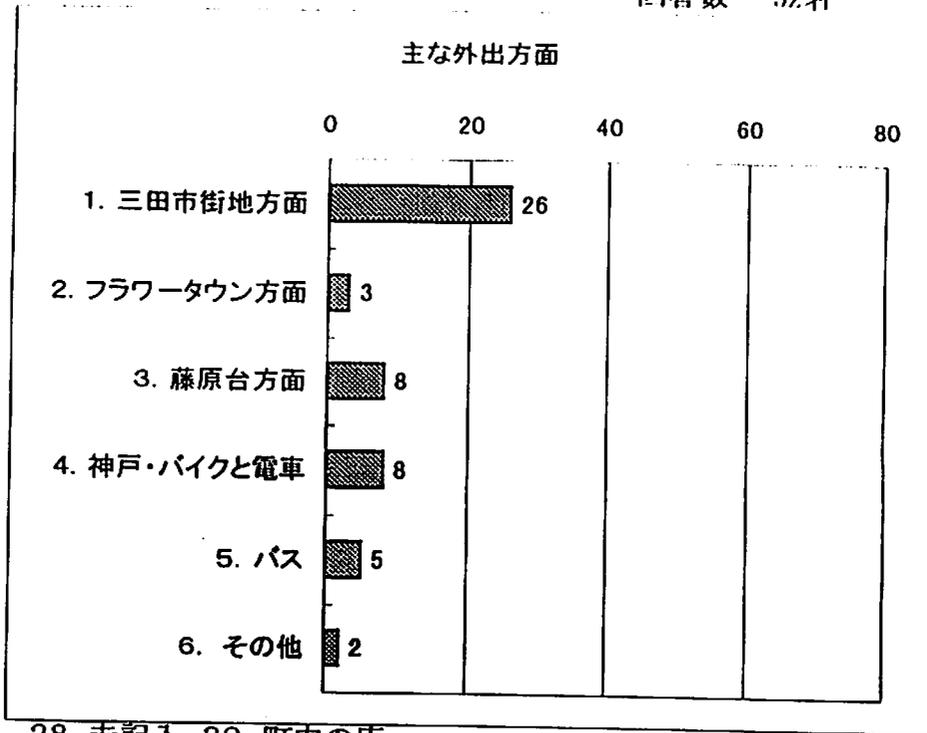


9. その他 7. 契約社員。9. 団体職員。17. 未記入。

生活環境に関する事項

問4 あなたご自身が、お仕事や日常の買い物、レジャーなどで外出される場合、どちらの方面に出かけられることが多いですか。もっとも多い方面1つを選んで番号にそれぞれ1つ○印をつけてください。

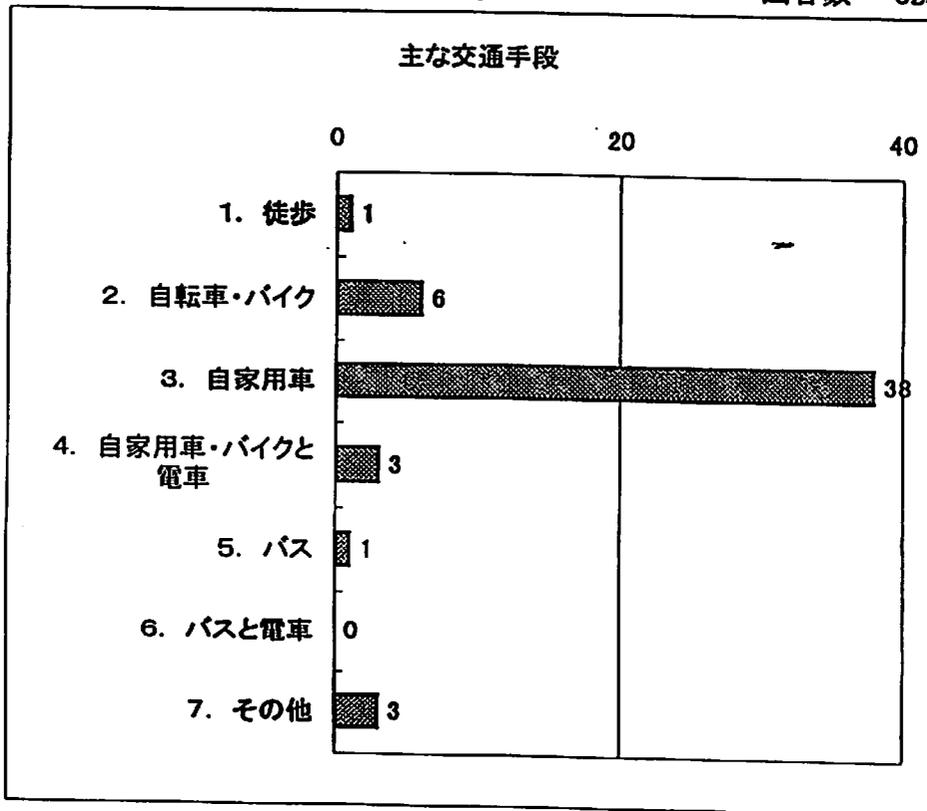
回答数 52名



6. その他 28. 未記入。39. 町内の店。

問5 その場合、交通手段は何を利用されますか。もっともよく利用するもの1つに○印をつけてください。

回答数 52名

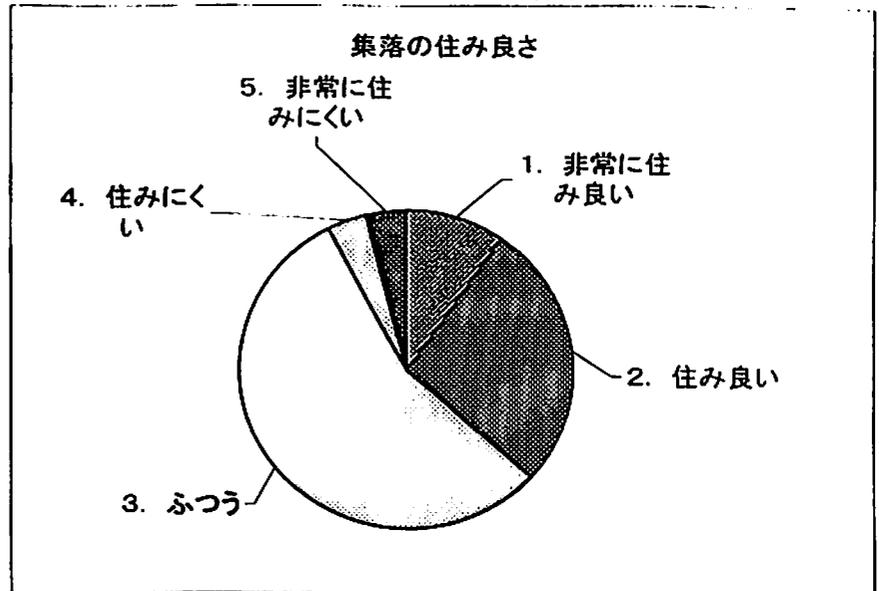


7. その他 7. 40. 電車のみ。28. 未記入。

問6 この集落の住み良さについてあなたはどのように思いますか。
あてはまるもの1つに○印をつけてください。

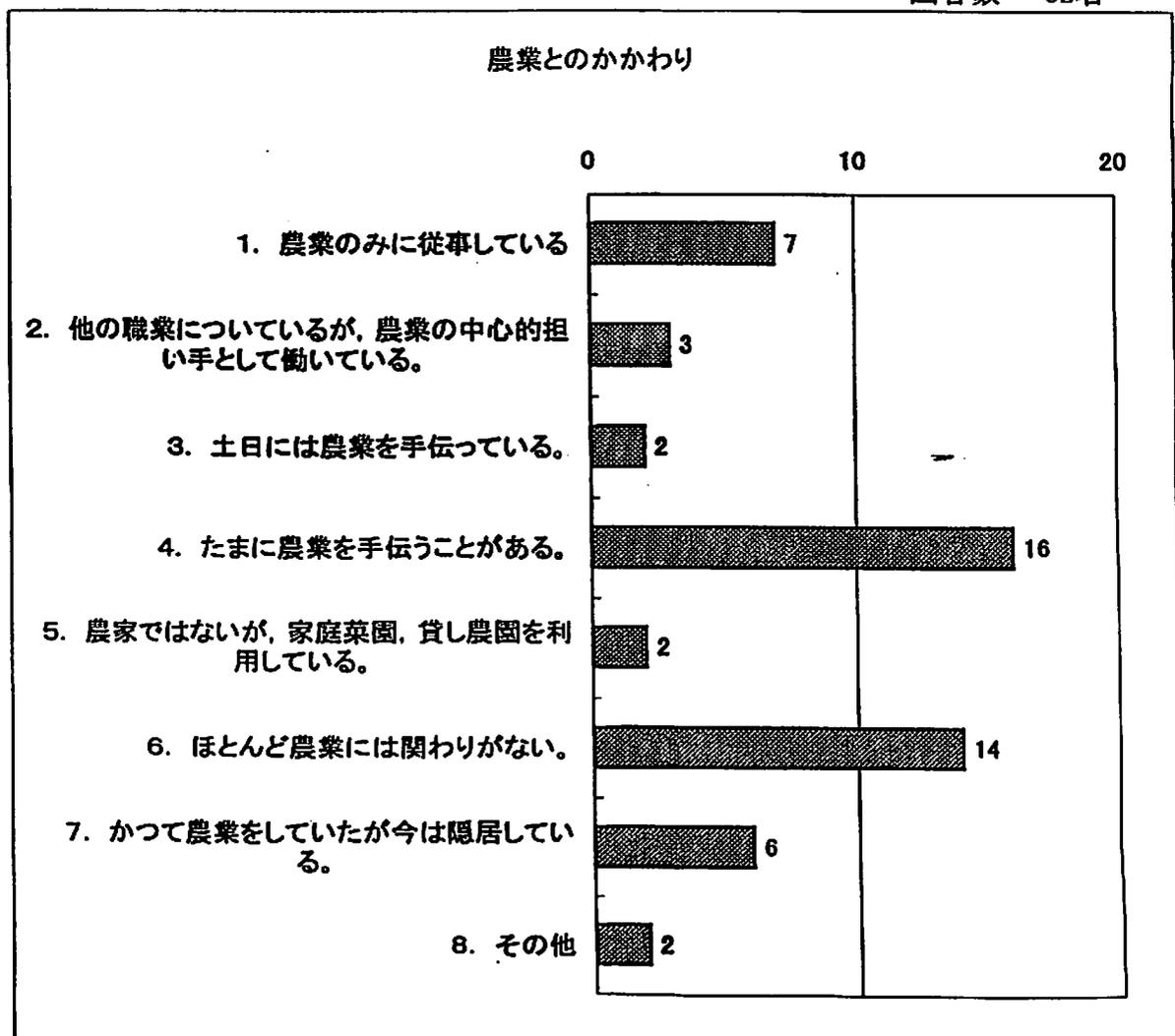
回答数 52名

1. 非常に住み良い	5	10%
2. 住み良い	14	27%
3. ふつう	29	56%
4. 住みにくい	2	4%
5. 非常に住みにくい	2	4%
計	52	



問7 あなたご自身は、農業についてどの程度の関わりを持っていますか。
あてはまるもの1つに○をつけてください。

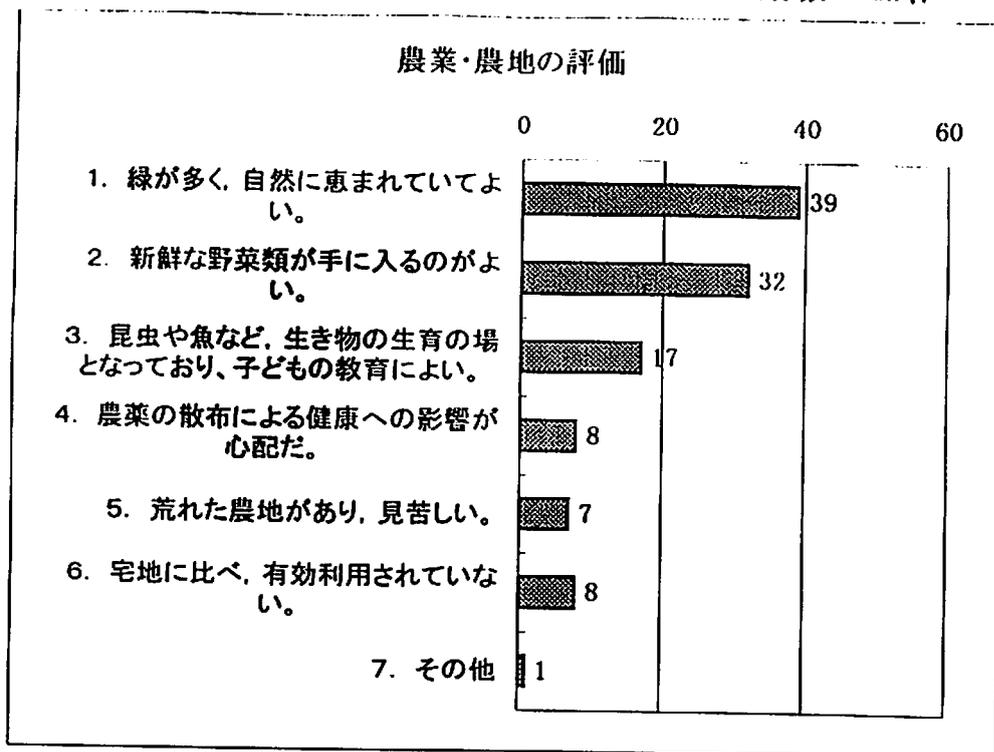
回答数 52名



8. その他 37. 従事しないようにしている。 40. 家庭菜園を少々。

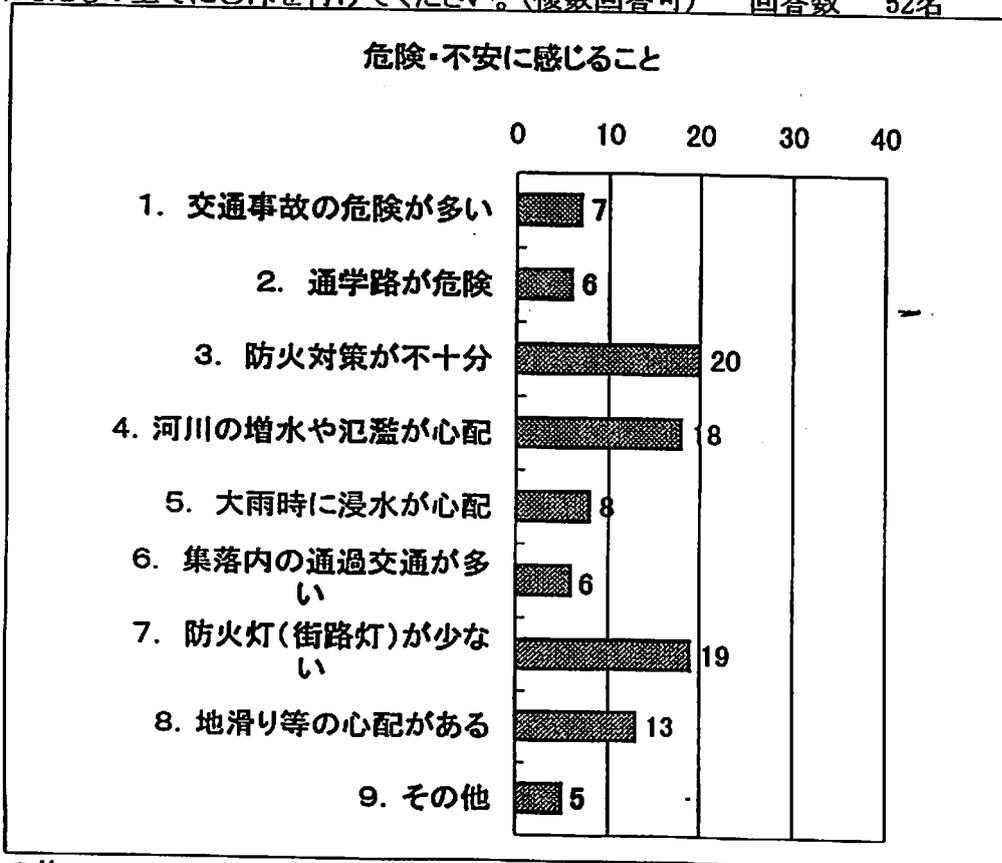
問8 あなたの自宅の近くに農地が広がり、農業が営まれていることについて、あなたはどのように思いますか。あてはまるもの全てに○印をつけて下さい。(複数回答可)

回答数 52名



7. その他 37. どうでもよい。

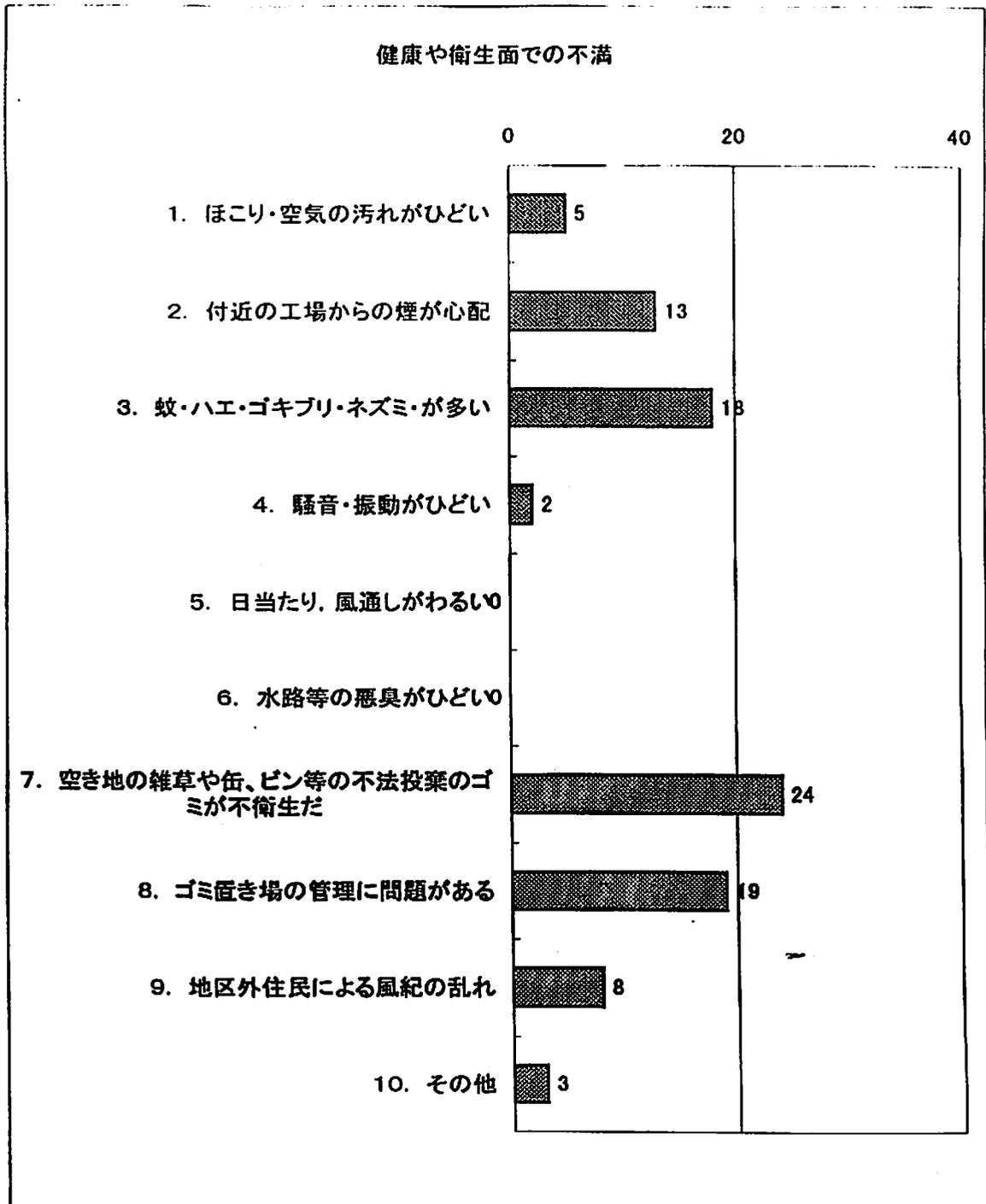
問9 あなたの家の周りで日頃、危険だと思っていることや不満を感じていることは何ですか。あてはまるもの全てに○印を付けてください。(複数回答可) 回答数 52名



9. その他 9. 37. 47. 未記入
 20. 消火栓や防火用水がない。
 40. 道路周辺の雑草を定期的に業者へ委託してすっきりさせてほしい。

問10 あなたの家の周りで日頃、健康や衛生の面で不満を感じることは何ですか。
あてはまるもの全てに○印を付けてください。(複数回答可)

回答数 52名



10. その他

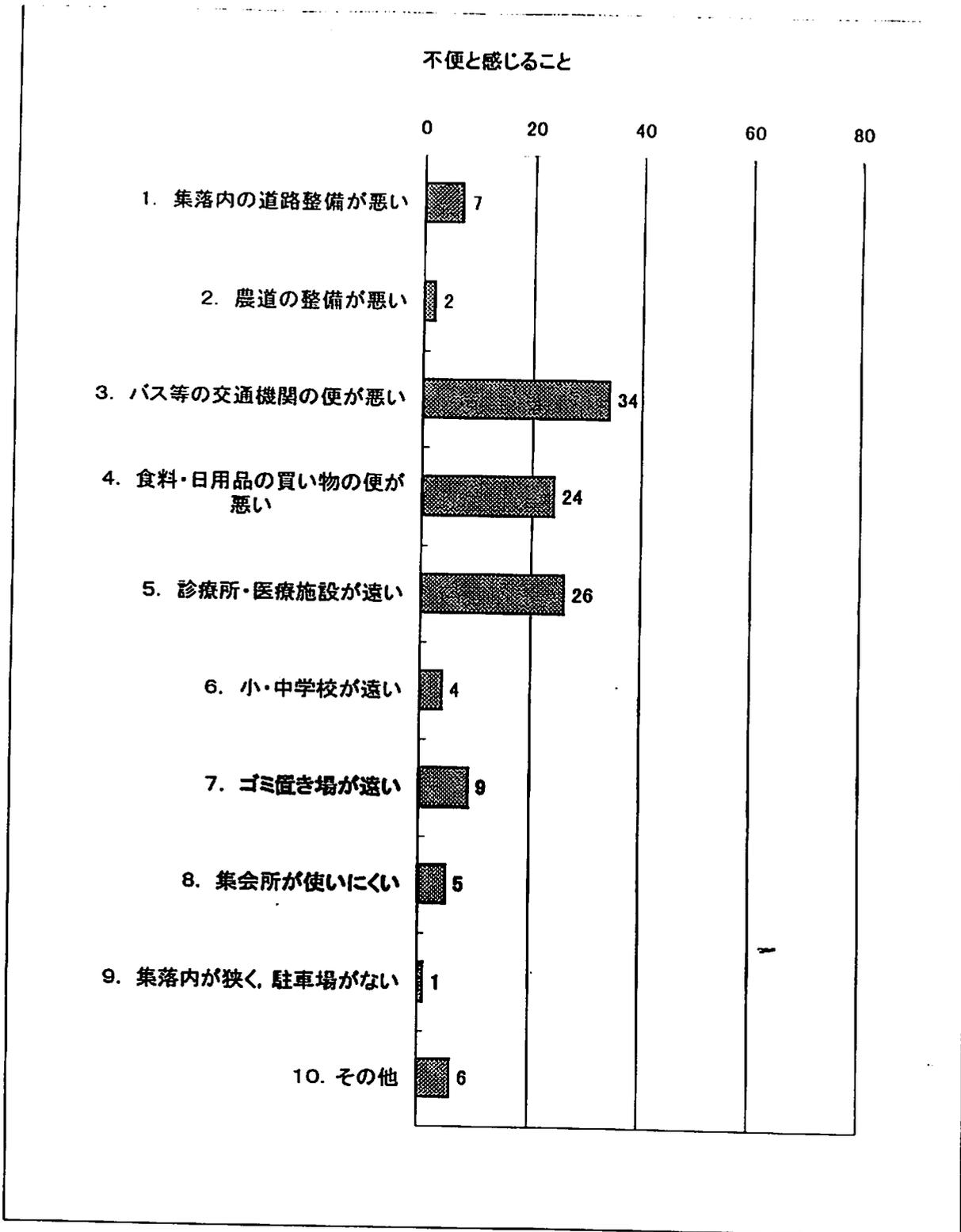
10. 農薬散布による空気の汚れと騒音。

19. 37. 未記入。

40.カラス等のいたずらで食べ物等庭によくおちている。犬・猫の糞も多く散歩させる人がマナーを守ってほしい。 薬剤散布や草刈りの騒音。

問11 あなたの家の周りで日頃、不便だと感じていることは何ですか。
 あてはまるもの全てに○印を付けてください。(複数回答可)

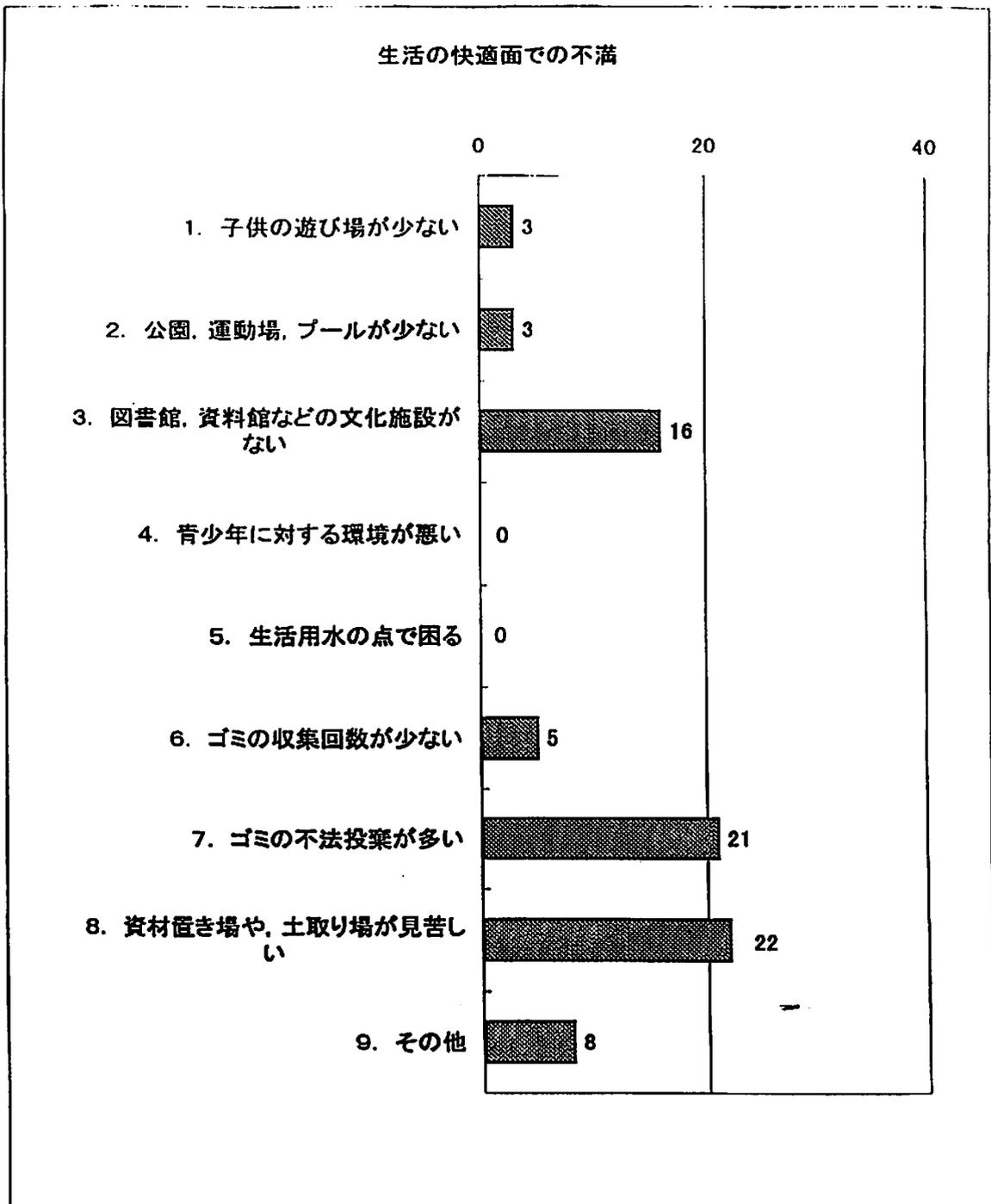
回答数 52名



10. その他 10. 16. 29. 34. 35. 37. 未記入。

問12 あなたの家の周りで日頃、生活の快適さの面で不満を感じていることは何ですか。

回答数 52名



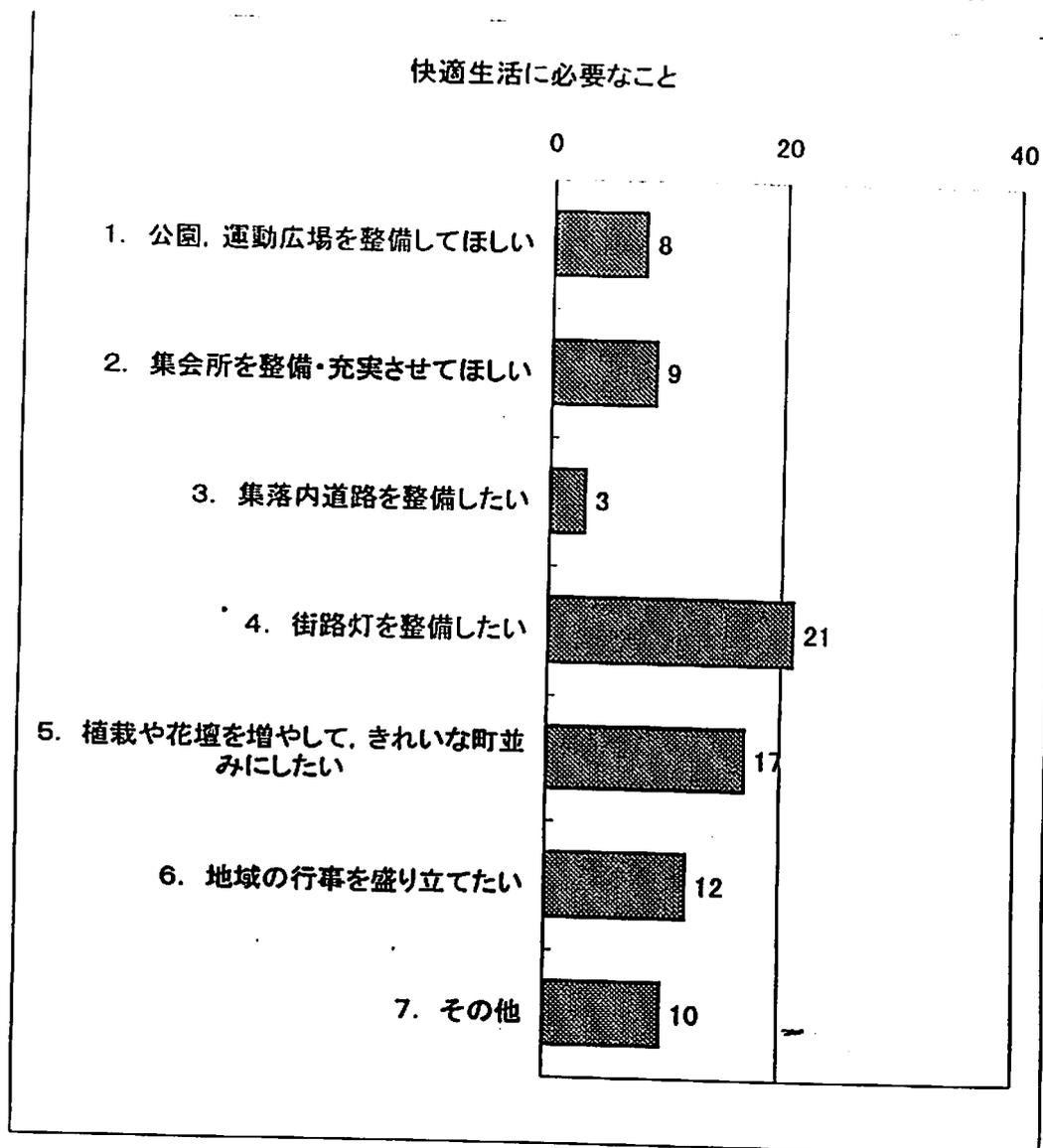
9. その他

9. 10. 21. 29. 35. 37. 42. 未記入。

40. 空き缶の捨ててあるのが気になる。犬・猫の糞も同様に気になる。

問13 少しでも快適な生活を過ごすために今後地域にどのようなことが必要だと思いますか。
 あてはまるもの全てに○印をつけてください。(複数回答可)
 また、項目以外に何かあれば、ご記入ください。

回答数 52名

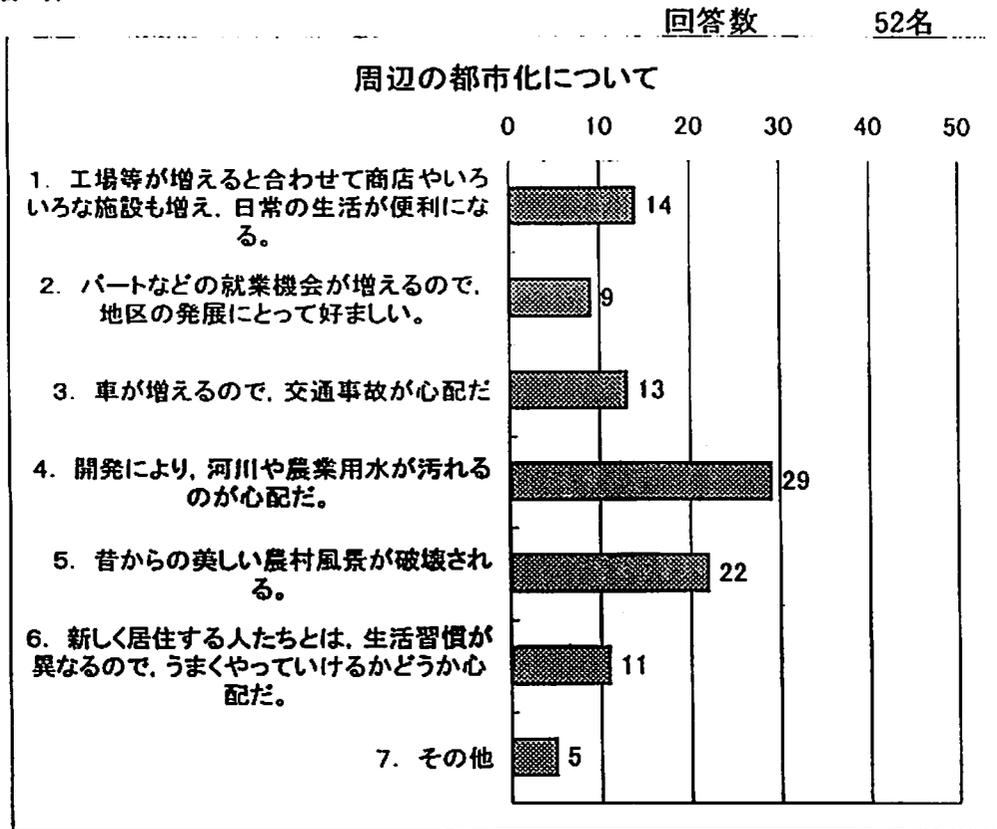


7.その他

4.地域施設の充実と共に人と人の暖かいふれあいの感じられる町になればよい。困った時、問題がおきた時に皆が真剣に考え、意見が出せるような地区になったら最高ですね。
 6.9.16.29.35.36.37.47.未記入
 40. 犬・猫の糞、空缶ポイ捨て防止が何とかできないか。
 また、防火対策が全くないので出来るだけ早く検討すべきである。

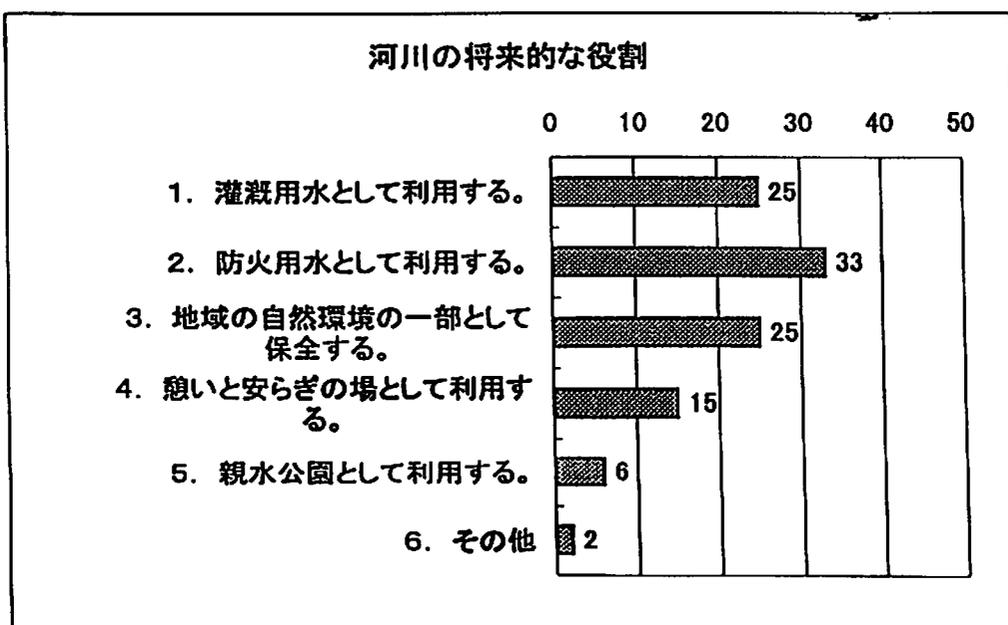
今後の地域整備に関する事項

問14 地域の周辺(ニュータウンなど)では、都市化が進み、一般住宅や店舗、工場等が進出していますが、これについてあなたはどのようにお考えですか。あてはまるもの全てに○印をつけてください。
(複数回答可)



7. その他 2. 最近の災害は天災ではなく人災が多いと思う。
4. 良い所と反する所が出来てくるので結局は今のままでよい。
19. 農業用水の取り入れが心配だ。
37. どうでもよい。 41. 未記入。

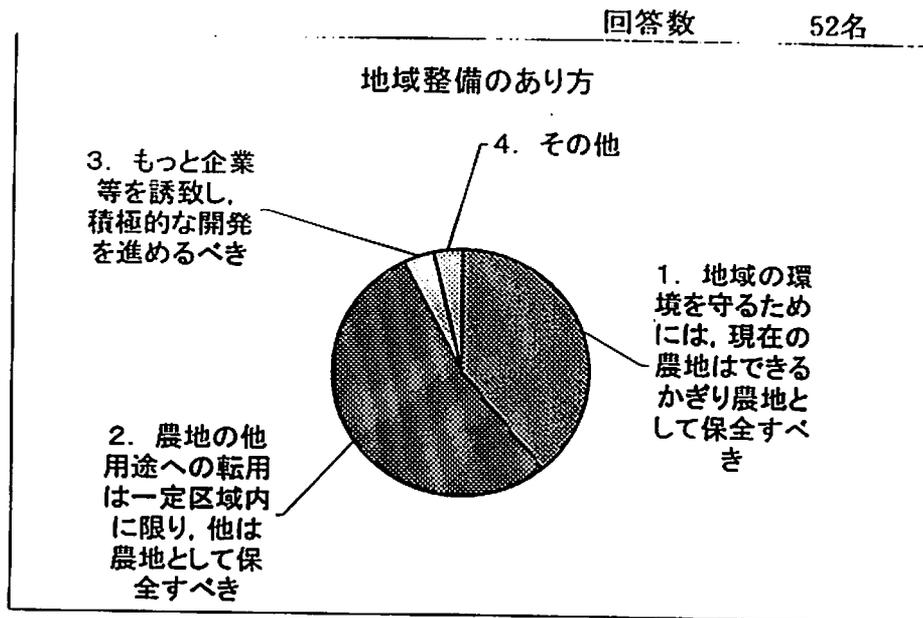
問15 この地域のため池の将来的な役割について適当と思われる番号に○印をつけて下さい。
(複数回答可)



6. その他 19.河川の整備。 37. 未記入。

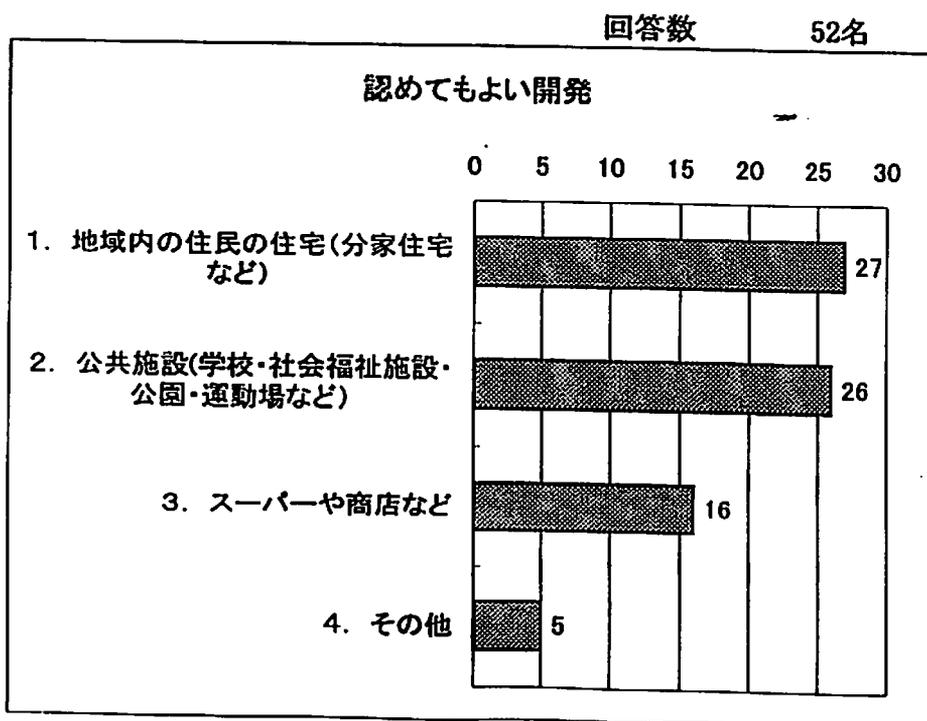
問16 この地区の今後の土地利用や地域整備のあり方として、次のどれが望ましいと考えますか。
1つ選んで○印をつけてください。

1. 地域の環境を守るためには、これ以上の開発を許さず、現在の農地はできるかぎり農地として保全すべき	19
2. 農地の他用途(分家住宅、駐車場など)への転用は一定区域内に限り、他は農地として保全すべき	29
3. もっと企業等を誘致し、積極的な開発を進めるべき	2
4. その他	2



4. その他 2. 近年の宅地開発は災害につながる。
80. 農地の他用途への転用も容易にすべき。

問17 もし、この地域において、今後新たな土地利用(開発)をする場合、どのような開発であれば認めてもよいと思えますか。認めてもよいと思われるもの全てに○印をつけてください。
(複数回答可)



4. その他 2. 全体的に考える。 40. 必要に応じた倉庫
14. 地域保全環境維持研究施設。 44. 46. 開発には反対

- 問18 この地域の中でよく親しみ訪れる所、気に入っている所、自慢できる場所(保全すべき場所)があれば、記入してください。
- 1. 14. 23. 23. 26. 40. 月見橋の風景
 - 1. 4. 11. 14. 18. 22. 23. 24. 27. 28. 32. 34. 38. 39. 43. 44. 48. 51. 塩田八幡宮
 - 1. 5. 11. 12. 13. 14. 18. 21. 22. 24. 28. 32. 34. 42. 48. 49. 51. 蛍の出る水路
 - 1. 34. 44. 観世寺
 - 3. 7. 14. 28. 32. 34. 八景山、有馬川等の落ちついた環境
- 問19 この地域の中で改善してほしい場所(危険な所、景観上好ましくない所)があれば、記入して記入してください。またこの場所について、どのようにすればよいか改善策もあれば記入してください。
- 1. 2. 4. 14. 資材置き場
 - 3. 34. 有馬川左岸堤防
 - 4. 街灯を増やしてほしい
 - 13. 27. 32. 40. ゴミの不法投棄
 - 7. 40. 47. 道路問題(道が細い等)
- 問20 今後、地域を活性化するためには、どのようなことに取り組みばよいと考えますか。ご意見やご提案、アイデアなどあればご自由に記入してください。
- 10. 地方行政の指導力の強化
 - 13. 空いている土地の利用方法
 - 14. イベント(お祭り等)の企画
 - 32. 里づくり協議会を中心に集落の活性化
 - 34. 地域内優位性を認識して将来に向けての歩み方
 - 40. 集落に活動資金の助成
 - 42. 娯楽施設の設置
 - 48. 遊歩道の整備、周辺の田畑を観光花卉等に転作

農家世帯主・後継者用アンケート

農業に関する事項

以降の質問は農家の世帯主(経営主)及び農業後継者(後継予定者含む)の方のみお答え下さい。

問21 あなたは、世帯主(農業経営者)ですか、後継者(後継予定者)ですか。

回答数 19名

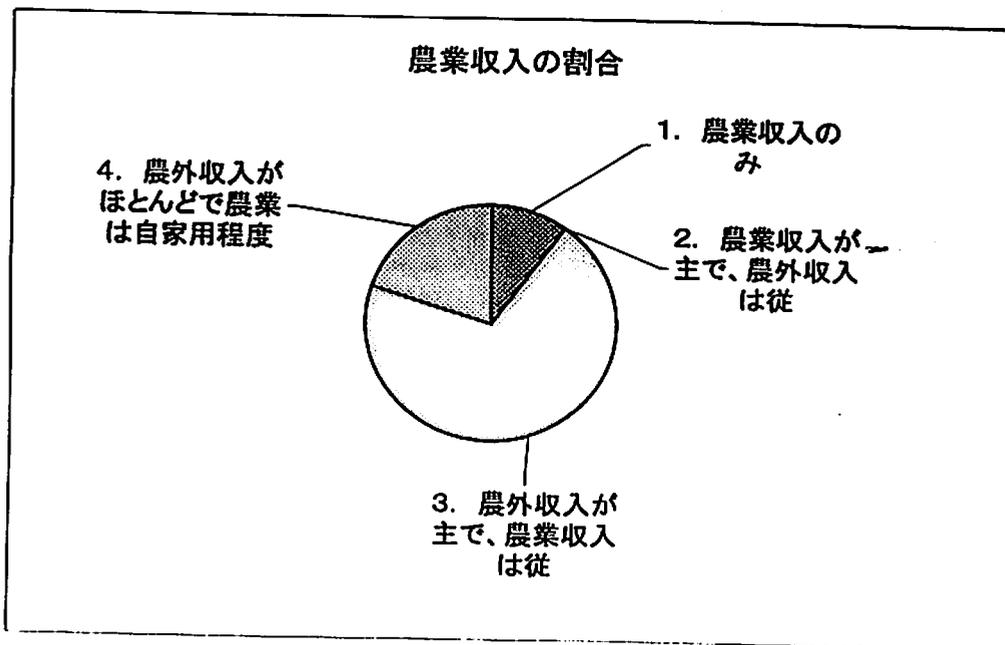
| | |
|---------------|----|
| 1. 世帯主(農業経営主) | 10 |
| 2. 後継者(後継予定者) | 9 |

～～世帯主(経営主)の方のみお答え下さい～～～～

問22 現在、お宅の農業収入と農外収入の割合はどのようになっていますか。
あてはまるもの1つに○印をつけてください。

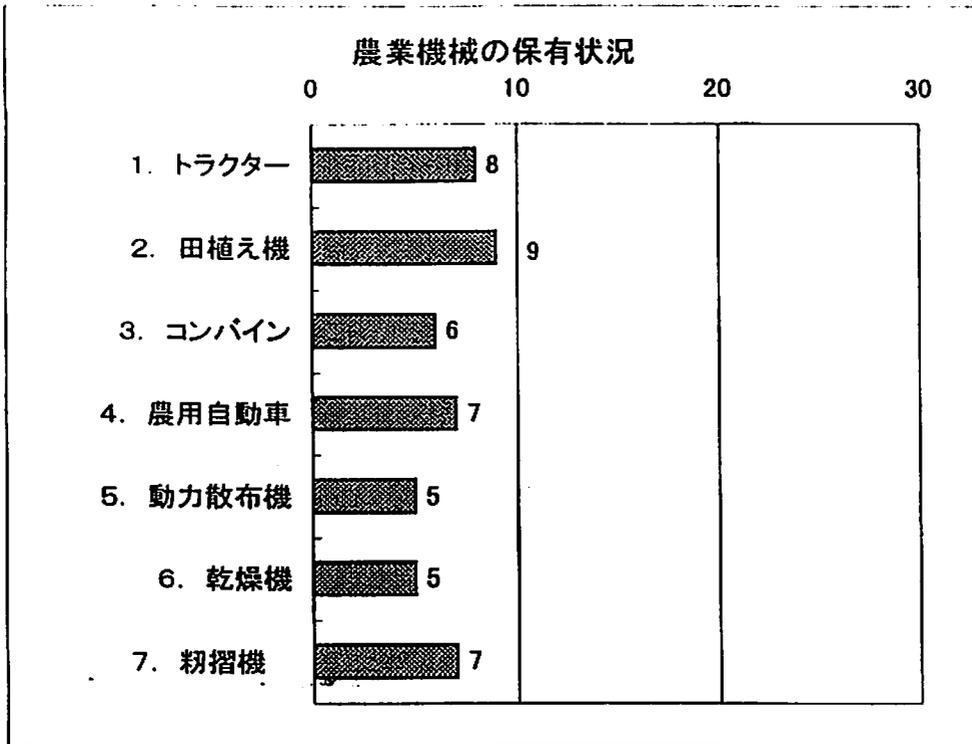
| | |
|-----------------------|---|
| 1. 農業収入のみ | 1 |
| 2. 農業収入が主で、農外収入は従 | 0 |
| 3. 農外収入が主で、農業収入は従 | 7 |
| 4. 農外収入がほとんどで農業は自家用程度 | 2 |

回答数 10名



問23 現在、お宅では、どの農業機械を所有していますか。
所有しているもの全てに○印をつけてください。

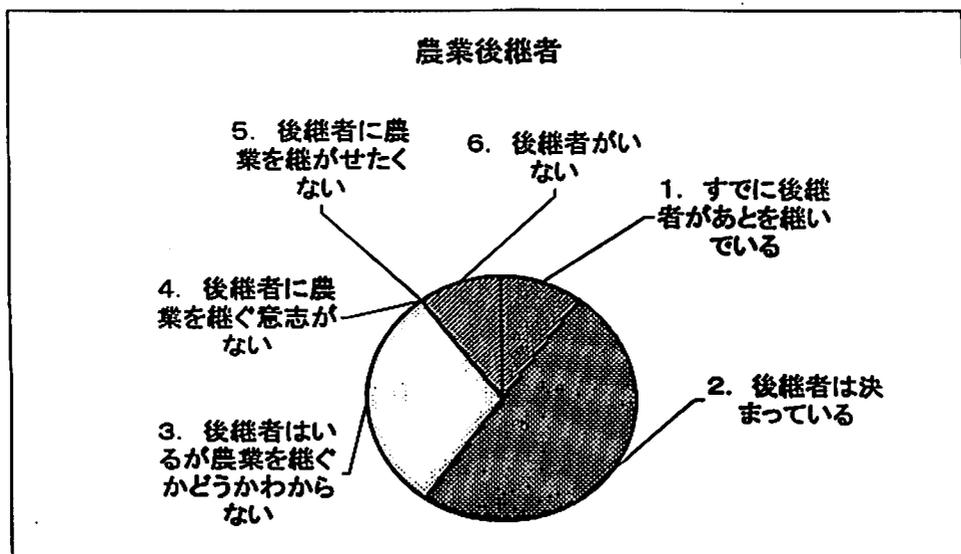
回答数 10名



問24 お宅に農業を継ぐべき農業後継者はいますか。あてはまるもの1つに○印をつけてください。

| | |
|--------------------------|---|
| 1. すでに後継者があとを継いでいる | 1 |
| 2. 後継者は決まっている | 5 |
| 3. 後継者はいるが農業を継ぐかどうかわからない | 3 |
| 4. 後継者に農業を継ぐ意志がない | 0 |
| 5. 後継者に農業を継がせたくない | 0 |
| 6. 子どもがいない | 1 |

回答数 10名

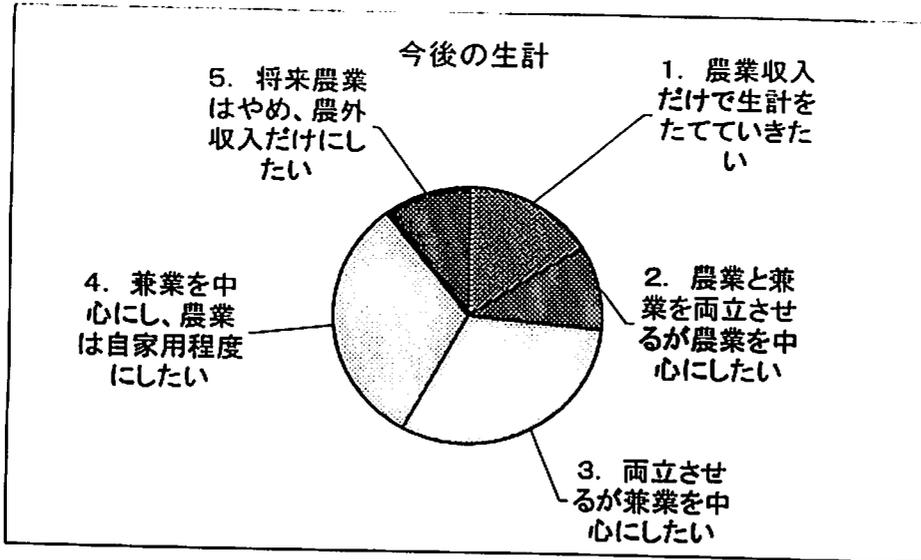


～～世帯主(経営主)と農業後継者(後継予定者)の両方ともお答え下さい～～

問25 今後(5年先程度)の生計はどのようにして立てていきたいと思いませんか。
次の中から1つ選んで○印をつけてください。

| | |
|--------------------------|---|
| 1. 農業収入だけで生計をたてていきたい | 3 |
| 2. 農業と兼業を両立させるが農業を中心にしたい | 2 |
| 3. 両立させるが兼業を中心にしたい | 6 |
| 4. 兼業を中心にし、農業は自家用程度にしたい | 6 |
| 5. 将来農業はやめ、農外収入だけにしたい | 2 |

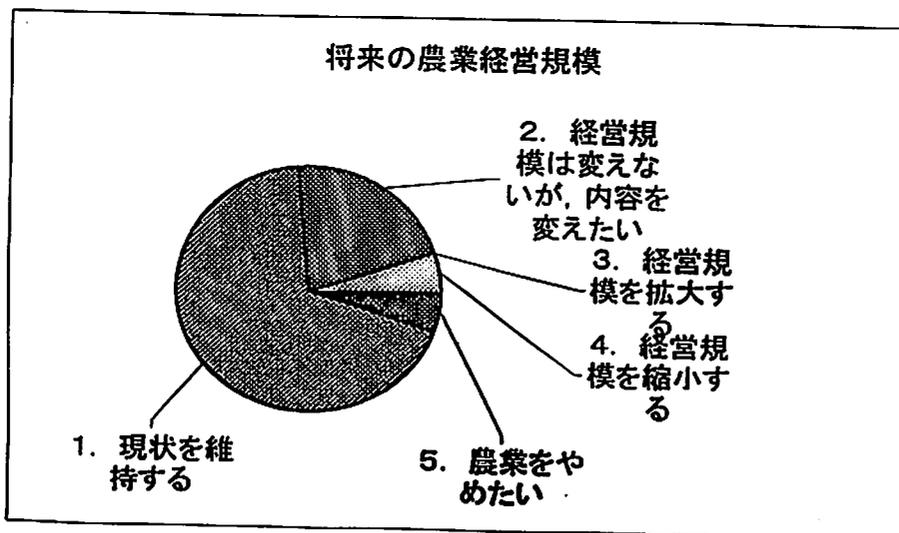
回答数 19名



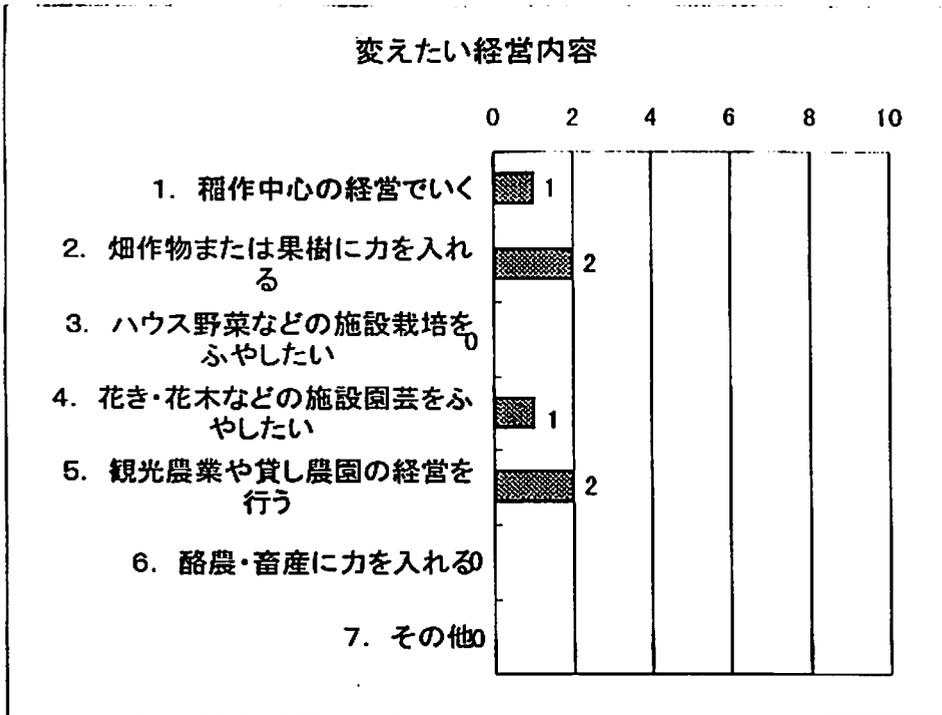
問26 将来の(5年先程度)の農業経営規模についてどのようにしたいと考えていますか。
1つ選んで○印をつけてください。

| | |
|-----------------------|----|
| 1. 現状を維持する | 13 |
| 2. 経営規模は変えないが、内容を変えたい | 4 |
| 3. 経営規模を拡大する | 0 |
| 4. 経営規模を縮小する | 1 |
| 5. 農業をやめたい | 1 |

回答数 19名



問27-1 問26で「2. 内容を変えたい」と答えられた方のみお答えください。
 その場合、どんな内容に変えたいですか。あてはまる番号に○印をつけてください。
 (複数回答可) 回答数 4名

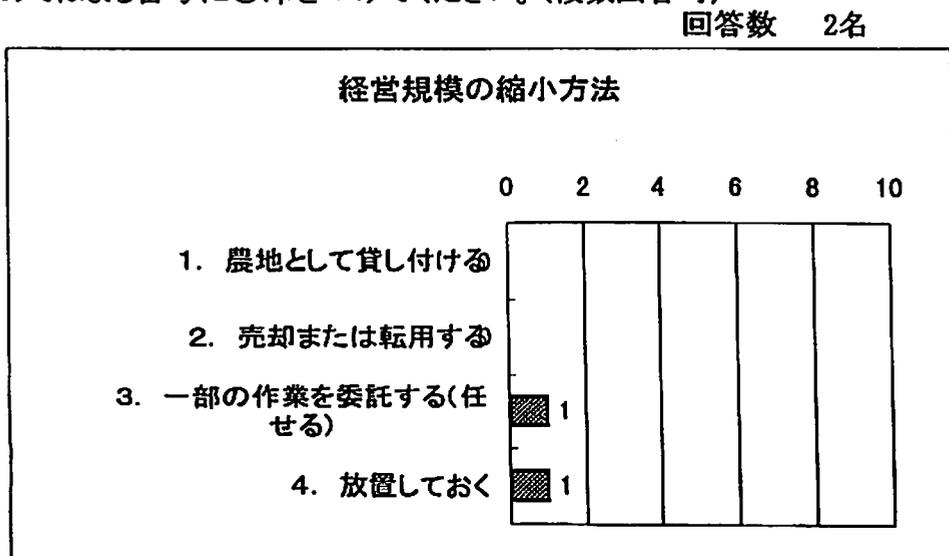


問27-2 問26で「3. 経営規模を拡大したい」と答えられた方のみお答えください。
 その場合の拡大方法についてどのように考えていますか。
 あてはまる番号に○印をつけてください。(複数回答可)

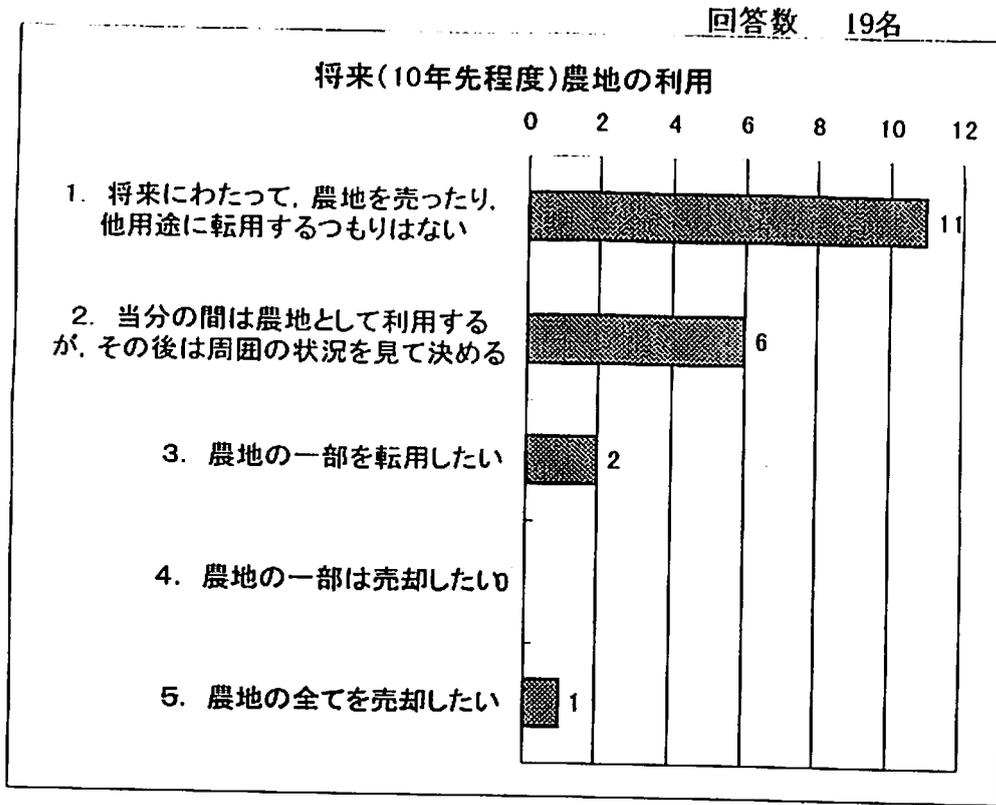
回答数 0名

| | |
|------------------------|---|
| 1. 農地を借り入れて拡大したい | 0 |
| 2. 農地を購入して拡大したい | 0 |
| 3. 一部の作業を受託したい(請け負いたい) | 0 |

問27-3 問26で「4. 経営規模を縮小したい」「5. 農業をやめたい」と答えられた方のみお答えください。その場合の縮小方法についてどのように考えていますか。
 あてはまる番号に○印をつけてください。(複数回答可)



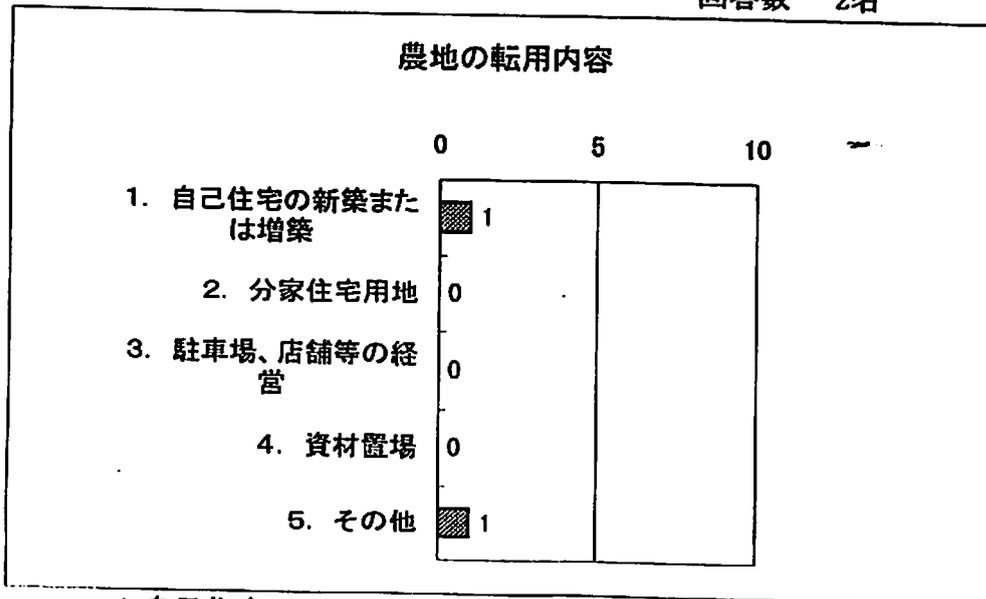
問28 あなたの所有農地の将来(10年先程度)の利用方法についてどのように考えていますか。あてはまる番号に○印をつけてください。(複数回答可)



問29 問28で「3. 農地を転用したい」と答えられた方のみにお尋ねします。どのような用途を考えていますか。あてはまる番号全てに○印をつけ、おおよその面積をご記入ください。

※注 約1反=10a(アール)=1000㎡です
約2反3畝=23a(アール)=2300㎡です

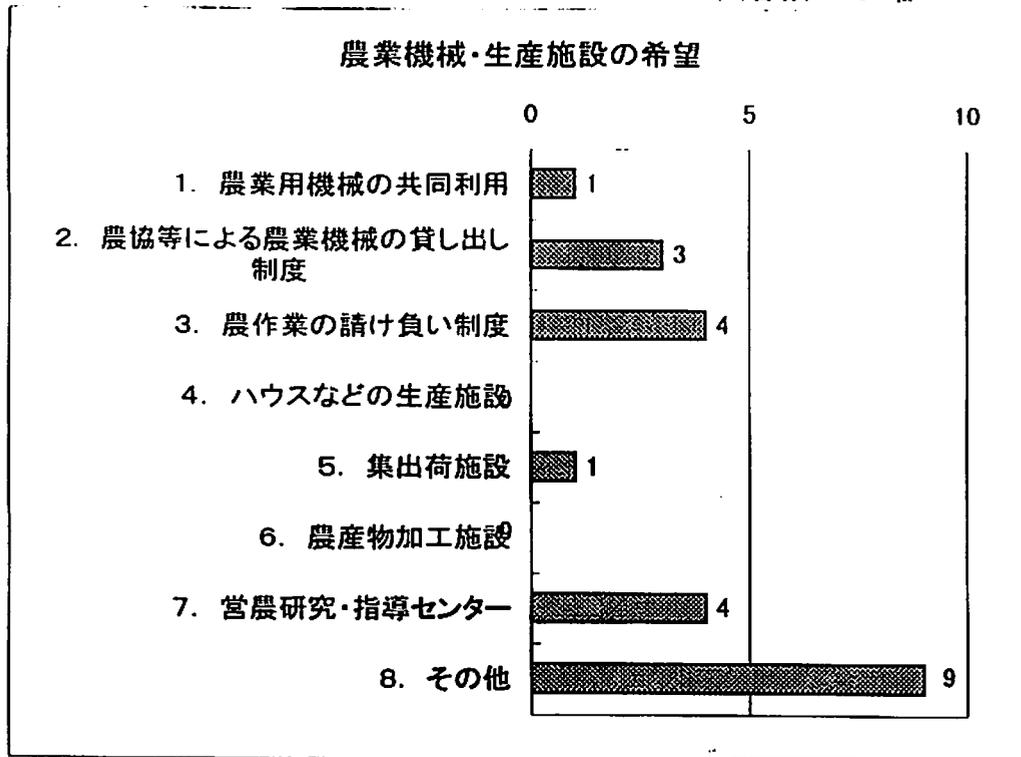
回答数 2名



1 自己住宅 27. 300㎡
2 分家住宅
3 駐車場・店舗等
4 資材置場
5 その他 43. 決めていない。

問30 農業機械や生産施設についてどのような希望がありますか。
あてはまる番号に○印をつけてください。(複数回答可)

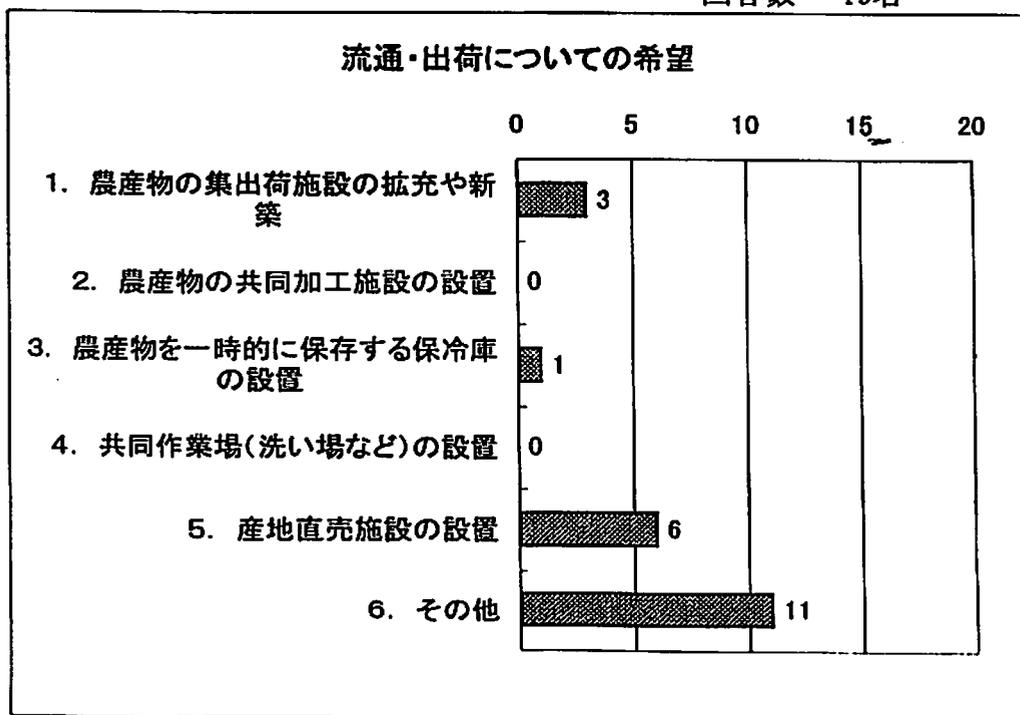
回答数 19名



8. その他 16. 17. 18. 19. 29. 34. 37. 44. 50. 未記入。

問31 流通や出荷についてどのような希望がありますか。
あてはまる番号に○印をつけてください。(複数回答可)

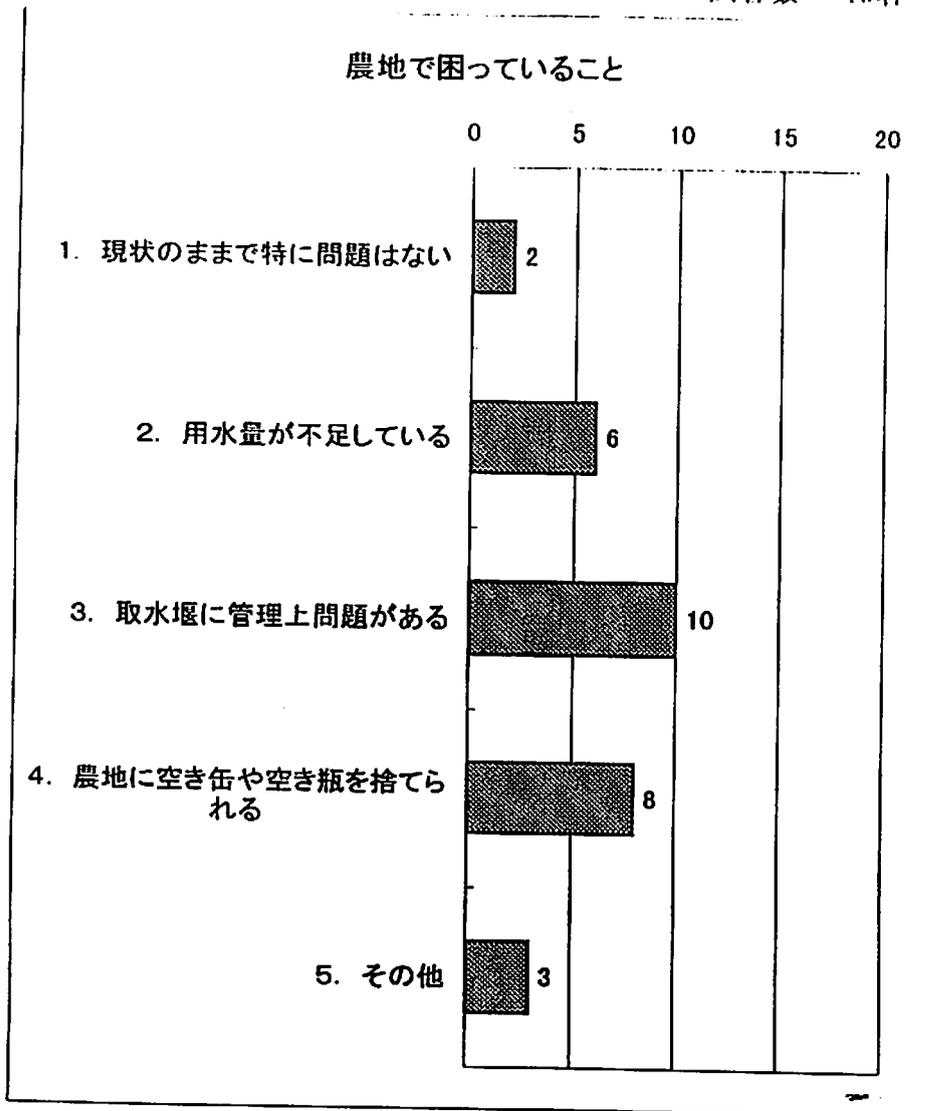
回答数 19名



6. その他 16. 17. 18. 19. 29. 34. 36. 37. 44. 50. 51. 未記入。

問32 あなたの農地で日頃、困っていること、不便を感じていることは何ですか。
 あてはまる番号に○印をつけてください。(複数回答可)

回答数 19名



5. その他 37. 45. 50. 未記入

問33 農業用水(取水堰を含む)について、ご意見があればご自由にご記入ください。

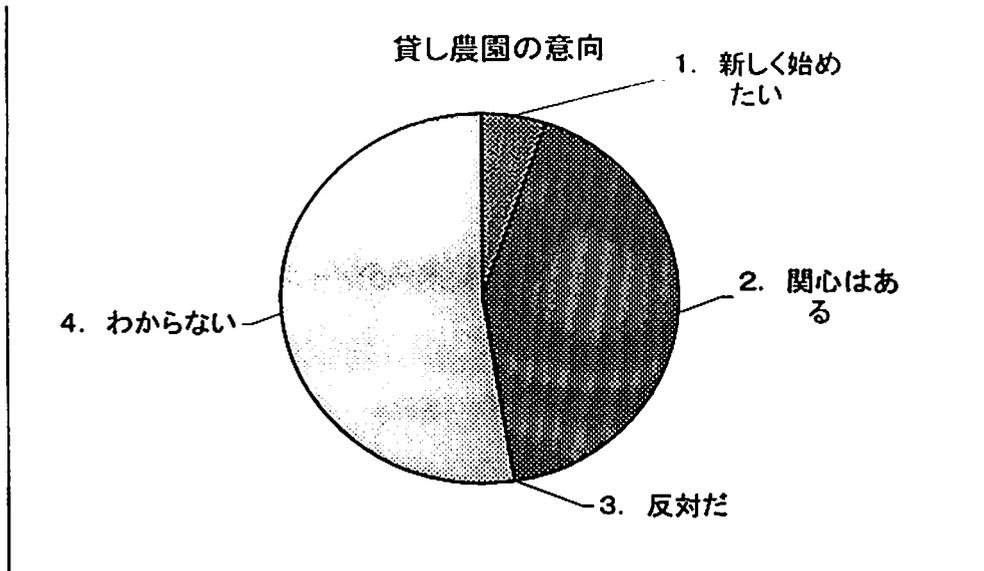
- 2. 3. 維持管理に労力と経費がかかる。
- 2. 3. 34. 43. 48. 補助事業により根本的な工事を行いたい。

問34 貸し農園や観光農業など地区外住民との交流について、どのように考えていますか。
 あてはまる番号それぞれに1つ〇印をつけてください。

貸し農園

| | |
|---------------|---|
| 1. 発展させていきたい | 2 |
| 2. 現状のまま維持したい | 9 |
| 3. 反対だ | 0 |
| 4. わからない | 8 |

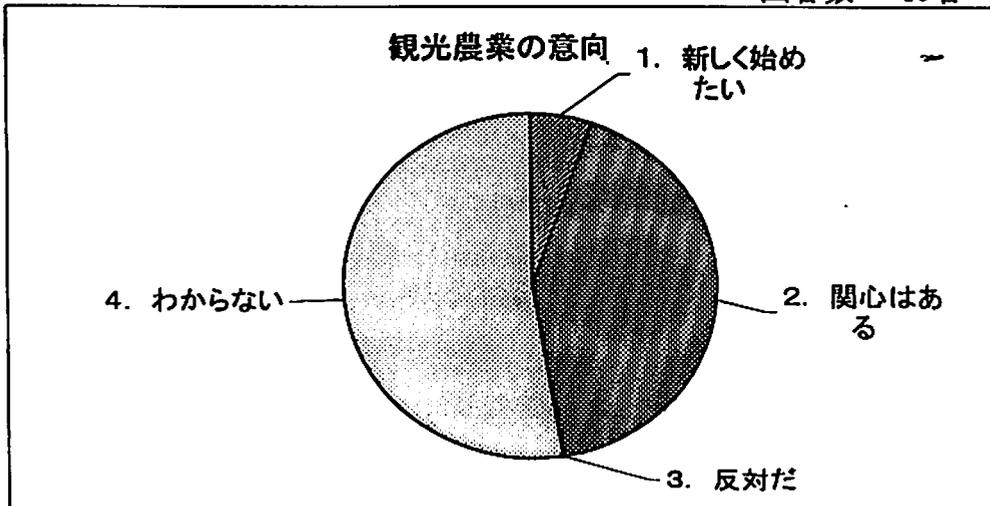
回答数 19名



観光農業

| | |
|---------------|----|
| 1. 発展させていきたい | 1 |
| 2. 現状のまま維持したい | 8 |
| 3. 反対だ | 0 |
| 4. わからない | 10 |

回答数 19名



問35 貸し農園や観光農業について、何かご意見やアイデアがあれば、ご自由にご記入ください。

貸し農園について

- 3. 意見をまとめる方向にもっていきたい。
- 14. 農村と都市住民とが共通認識と学習する場が必要である。
- 19. 利用者がいないと思う。

観光農園について

- 14. よいことである。
- 19. 利用者がいないと思う。

問36 農業振興や農地の利用、農村の整備について、何かご意見やアイデアがあれば、ご自由にご記入ください。

- 3. もっと前向きに将来のことを考えるべきだ。
- 19. いかにも農業で儲けるか行政が真剣に取り組むべきだ。

川北里づくりアンケート結果報告

■ はじめに

ここでは、川北里づくり計画において実施されたアンケート調査結果の概要を報告します。設問毎の集計結果については、別資料を参照してください。

アンケートは「生活環境に関する事項」「今後の地域整備に関する事項」「農業に関する事項」の3部構成で、これに「回答者に関する設問」を加えたものとなっていました。

以下では、この3つの事項に沿って、結果の概要をまとめています。

■ 川北の生活環境について

- 農地を含め、山や河川など恵まれた自然環境を自ら高く評価しています。
- その一方で、ゴミ置き場の管理や外部からの不法投棄などに問題を抱えています。
- 幹線道路や市街地から離れている立地は、反面、日常の不便の原因でもあるようです。
- 快適な地域生活にとって、街路灯の整備や植栽、また地域行事への取り組みが求められています。

■ 川北の今後の地域整備について

- 周辺の都市化に伴い、河川やそれを引く用水の汚染について不安を抱えています。また、美しい農村風景への悪影響を懸念する意向も強く見られます。
- 集落南に流れる有馬川は、灌漑や防火の用水として役割を持つと同時に、川北固有の自然環境の一部として保全や利用の対象としてとらえられています。
- 将来の川北の土地利用については、用途を限定した転用は認めるとする農地保全意向が半数以上を占めています。全体の中では農地保全派は大多数を占めています。
- 川北の中には、月見橋や塩田八幡宮、八景山や有馬川など、自然や歴史的遺産のほか、祭りや伝統行事など、皆さんが親しみと誇りを持っている地域の資産があり、これを活用し盛り立てていきたいという意向があります。

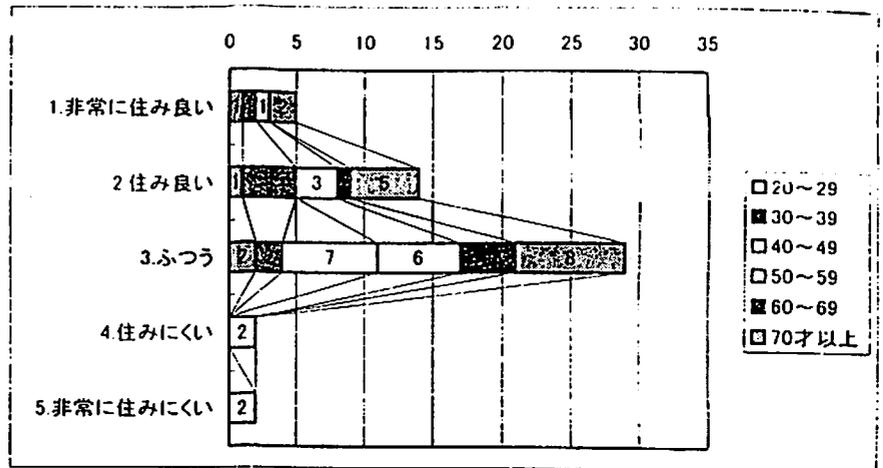
■ 川北の農業について

- 1件の専業以外は、兼業農家で占められており、約半数で後継者が決まっています。
- 農業機械は個別所有がほとんどです。
- 近い将来は、農業に収入の比重をおくという回答が、約1/4（5件）あります。
- 機械や施設については、負担軽減や共同化の意向が見られ、経営内容について検討をされている方は、農業の研究指導施設に関心があるようです。また、産直施設の設置を回答者の約1/3が希望しています。
- 農地での不便や問題は、2つに大別されます。まず、用水確保に関わる取水堰の管理が大きな位置を占めています。次に、空き缶や空き瓶などのゴミ投棄です。
- 貸し農園や観光農業については、反対意見はありませんでした。何れも「わからない」とする意向が若干半数を超えますが、関心のある方が多いようです。

■ 集計結果分析追加

1. 年齢別住み良さ感

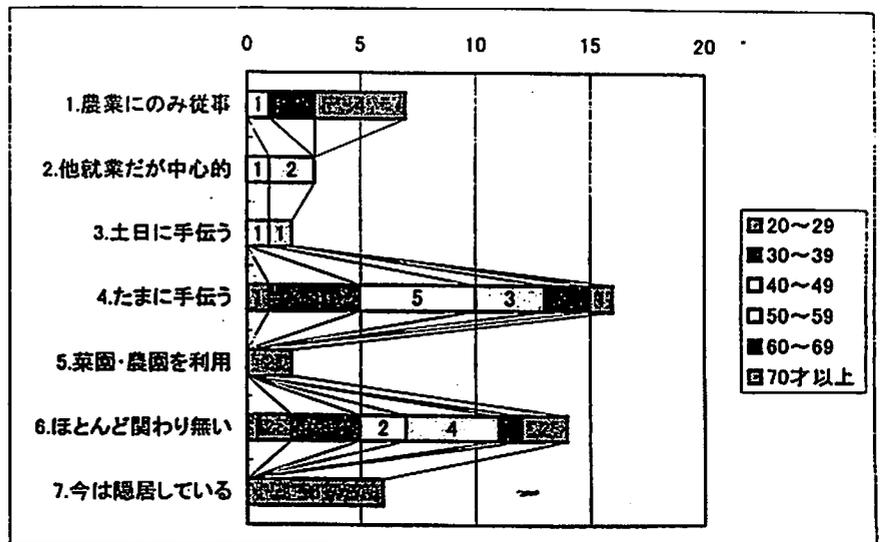
「ふつう」以上とする回答がほとんど。それぞれの回答における年齢別構成を見ても、ほぼ均等な構成となっている。



2. 年齢別農業への関わり

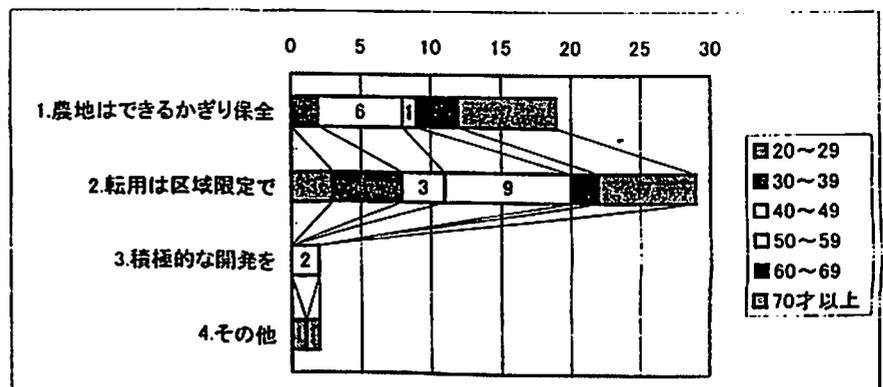
「1. 農業専従」は50才以上で、70才以上が半数以上を占めている。

「1~3」の回答者である地域の農業を支える年代が40才代以上で占められ、20~30才代はほとんど貢献していない。



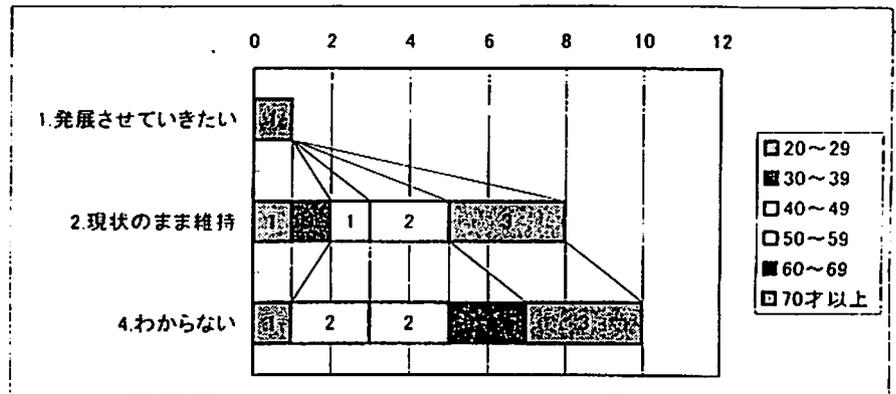
3. 年齢別地域整備の方向

多くが農地保全の意向で占められている。30~50才代の担い手世代が、「1」「2」でそれぞれ半数前後を占める。50才代の回答者の3/4が、限定的な転用を認める意向を示している。



4. 男女別許容開発

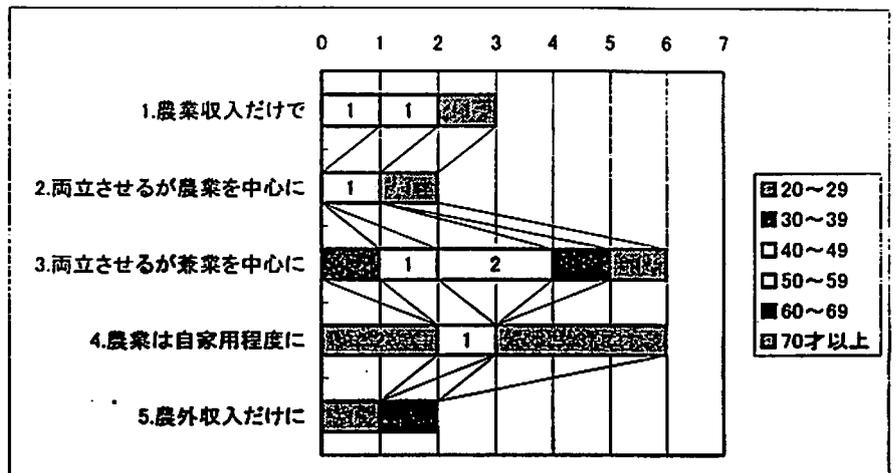
男女により、明瞭な傾向の差が出ると思っていたが、それぞれの回答における男女の構成は、ほぼ同じであった。



5. 年齢別将来の農業収入

(世帯主・農業後継者対象)

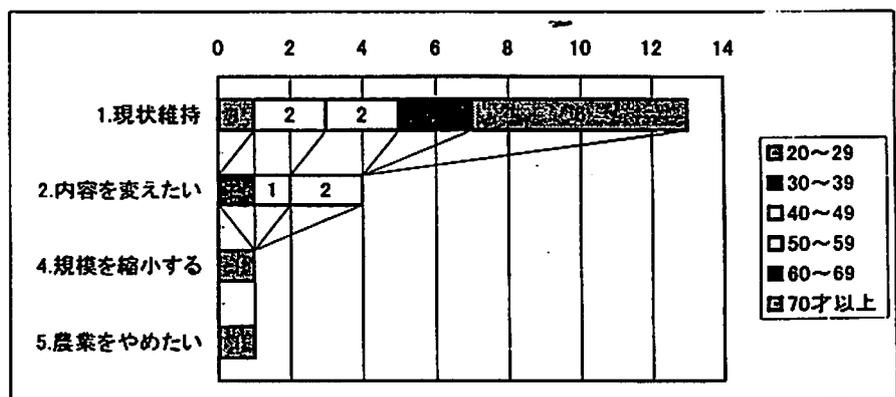
農業の位置付けは違っても、やめるという意向は少ない。「3」の両立するが兼業に比重を移すという回答者までを含めると全体の58%は地域の農業を継続する意志を持つ。



6. 年齢別農業経営規模

(世帯主・農業後継者対象)

全体では現状維持が68%を占める。一方「2.内容を変えたい」とする回答者は21%を占め、その内訳は30~50才代と担い手世代によって占められている。

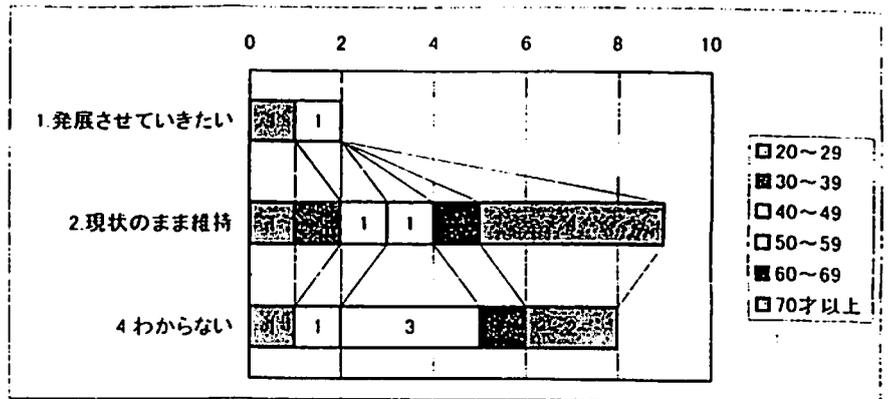


7. 年齢別貸し農園意向

(世帯主・農業後継者対象)

「3. 反対」の意向はなかった。

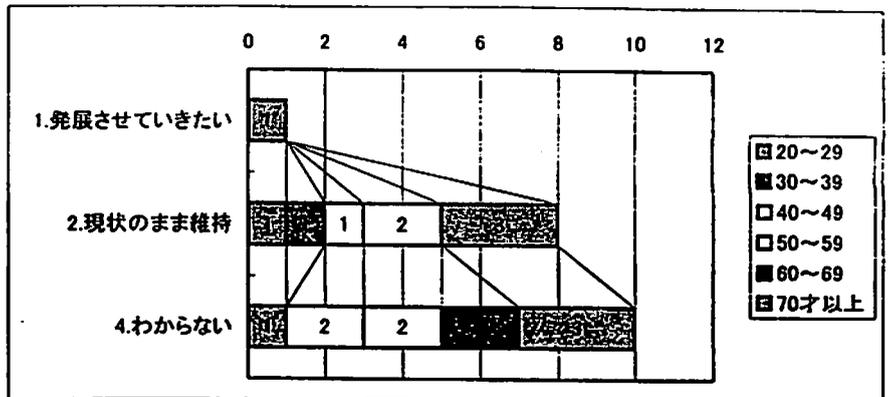
「4. わからない」とする意向が42%を占めるが、地区内での身近な事例が少なくイメージがもてないためだろうか。「1. 発展」の意向は2件だが、20代、40代と比較的若い世代に見られる。



8. 年齢別観光農業意向

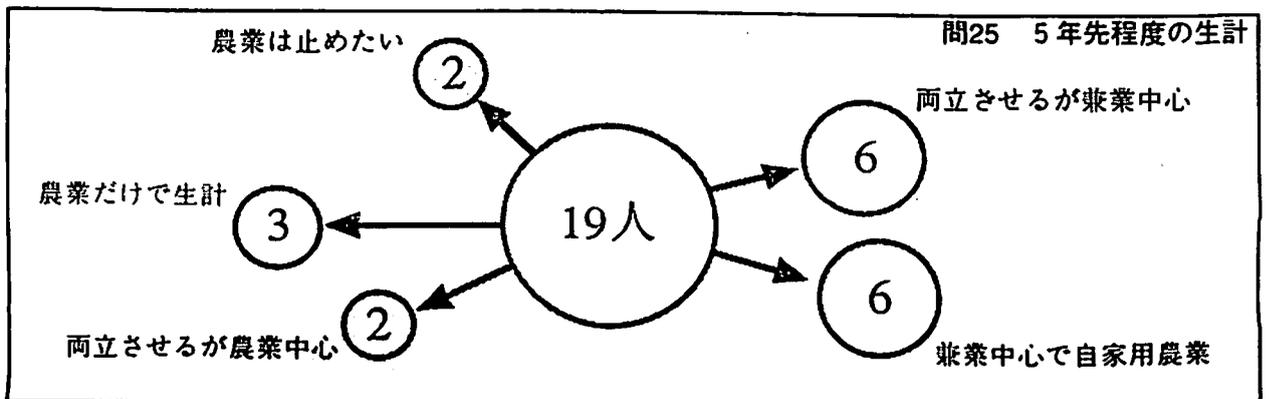
(世帯主・農業後継者対象)

貸し農園同様、「3. 反対」意向はなかった。「4. わからない」とする意向が53%と半数を超えるが、貸し農園の場合に比べやや多い。取り組みやすさや普及状況などの点で貸し農園の方が身近に感じられた結果かもしれない。



9. 「問25 5年程度先の生計」

近い将来の生計基盤の意向について図化した。



川北里づくり計画検討会 (2000年 6月17日)

■ これまでの経過

1. 集落点検フィールドワーク (99.9.15) → 点検マップ作成
 - ・ 集落内をフィールドワークし、問題となる箇所を確認。
 - ・ 地図上に記録し、課題としてまとめた。
2. 土地利用・所有現況確認作業 (99.11.20) → 現況図作成
 - ・ 地区外居住者の所有地を特定しつつ、現況土地利用を確認。
3. アンケート調査実施 (2000.2.25～3.27) → 回収・まとめ (別添)
 - ・ 生活環境、地域整備、農業に関する設問による意向調査を実施。

■ 課題の整理

「点検マップによる問題点と課題」「アンケート結果」に基づいた、川北里づくりにおける課題は、以下のようにまとめられる。

A. 生活環境について

- ・ 川北の環境資源 (歴史・自然等) の保全と活用策
 - ・ 八景山、有馬川、月見橋、ホタル、八幡神社・・・
- ・ ゴミ置き場の運用と管理
- ・ 街灯整備・景観整備
- ・ 地域行事の取り組み
- ・ 防火対策 (防火用水の確保策)

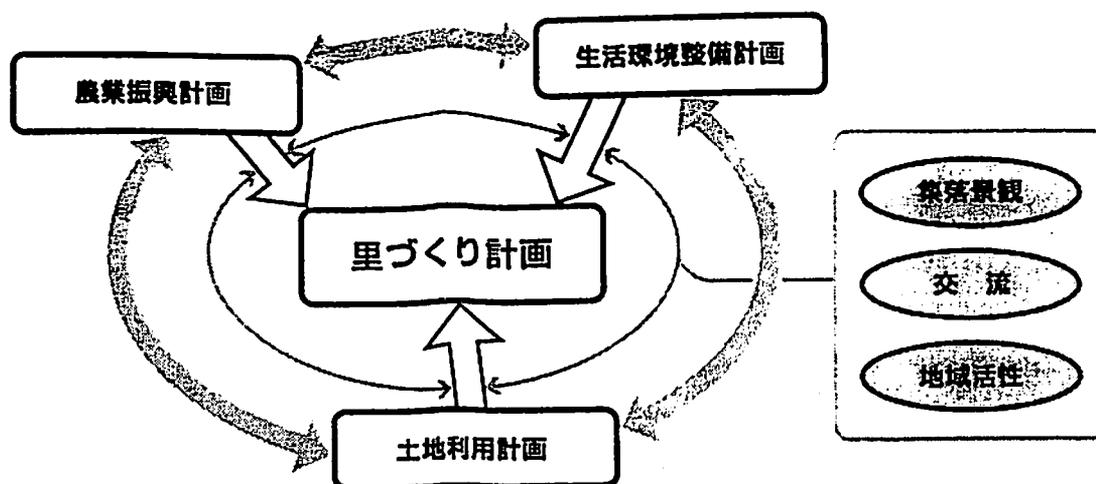
B. 地域整備のあり方について

- ・ 有馬川の活用 (河川、河川敷、護岸、取水堰)
- ・ 地域行事を起こし盛り立ていく (八幡神社の祭り、獅子舞など)
 - ・ 地域内の交流、地域外との交流
- ・ 用途限定の農地保全
- ・ 川北の景観評価とガイドライン作成

C. 農業振興について

- ・ 近い将来、農業の中心的担い手による営農
- ・ 近い将来、兼業を中心とする農家による農業
- ・ 用水確保と取水堰の管理策 (農業用水、防火用水)
- ・ 貸し農園・観光農業の取り組み検討
- ・ 農地へのゴミ投棄対策

■ 里づくり計画の構成



－ 里づくり計画の構成概念図 －

■ 農業振興計画に向けて（案）

- ・ 近い将来、担い手による営農と兼業農家による営農
- ・ 用水確保と取水堰の管理策（農業用水、防火用水）
 - ・ 防火用水確保と合わせた検討も可能か
 - ・ 集落内用水路網の確認と集落防火計画（消防団）
- ・ 貸し農園・観光農業の取り組み検討
 - ・ 現状では周辺集落まで視野を広げると、個別の取り組みが始まっている。
 - ・ 利用者（ターゲット）は、周辺ニュータウン（三田方面含む）やJR線沿線に。
 - ・ 無理のない運営プランを立て、最低限の用具施設の準備で開設可能。
 - ・ 次第に内容やプログラムを充実させることができる。
 - ・ 運営についての事例調査を行う。
 - ・ 体験水田なども既に各地で取り組まれている。
- ・ 農地へのゴミ投棄対策
 - ・ 通過交通ルートは既に分かっているので、沿道の問題農地を特定した上で、対策を講じる。例えば、以下のようなことが考えられる。
 - ・ ガード、看板などの構造物の設置により回避する
 - ・ 道路と通過ルートに対する対策で回避する
 - ・ 何れも、川北の景観を考慮する必要がある。

■ 環境整備計画に向けて（案）

- ・ 「気に入っている場所、誇りに思える場所」 = 「懐かしい場所」 = 「かつて遊んだ場所」
= 「子どもたちに受け継がせたい場所」 = 川北の環境資源
 - ・ 八景山（裏山）と樹林地（カブト虫、動物）
 - ・ 塩田八幡宮と境内やその周辺、観世寺の参道と境内
 - ・ 有馬川とその周辺、ホタルの出る集落内の水路、月見橋の風景
 - ・ 秋霧と春霞

 - ・ ゴミ置き場の運用と管理
 - ・ ゴミ置き場のあり方（位置や形状など）に問題がないか検討
 - ・ 位置の移動が可能ならば代替箇所の候補選定
 - ・ 形状に対してならば、カラス対策、不法投棄のされにくい工夫を施す。
 - ・ 何れも、川北の景観に考慮する必要がある。

 - ・ 街灯整備・景観整備
 - ・ 防犯や安全上、必要とされる街灯設置個所の特定をする。

 - ・ 地域行事を起こし盛り立ていく
 - ・ 塩田八幡宮の祭り、獅子舞など既存の行事を活かした活動を起こす。
 - ・ 塩田八幡宮を奉る集落にも広く呼びかける。
 - ・ 地域内の交流、地域外との交流
 - ・ 地域外への行事のアピール

 - ・ 防火対策（防火用水の確保策）
 - ・ かつての防火用水池や用水路をモチーフとした集落の防火防災計画作成により、用水と水路の位置付けに明確に防火を加える。

 - ・ 有馬川の活用（河川、河川敷、護岸、取水堰）
 - ・ 地域の環境資源として活用するだけでなく、河川の清掃や管理などに向けた広範囲な取り組みを検討する。（例：西区榎谷町榎谷川祭りなど）

 - ・ 用途限定の農地保全

 - ・ 川北の景観評価とガイドライン作成
 - ・ 現在の川北の集落景観から景観の質を分析評価し、そぐわないものの設置に対するガイドラインを設ける。
-

■ 土地利用計画に向けて（案）

- ・ 農村用途区域の区分について、各区域の指定条件については市配付の別資料参照
- ・ 土地利用計画は、地区住民の意向はもちろん、他計画との関係が必要。
- ・ 計画にあらかじめ盛り込むことで後の手続きがスムーズなものについて協議確認。

集落居住区域

- ・ 集落居住区域の設定根拠

農業保全区域

- ・ 農業振興計画との整合
- ・ 用途限定の農地保全

環境保全区域

- ・ 「気に入っている場所、誇りに思える場所」＝「懐かしい場所」
＝「かつて遊んだ場所」＝「子どもたちに受け継がせたい場所」
 - ・ 八景山（裏山）と樹林地（観世寺の参道と境内）
 - ・ 塩田八幡宮と境内、その周辺（カブト虫、
 - ・ 有馬川とその周辺
 - ・ 月見橋の風景
- ・ 「集落の聖域と交流拠点」＝塩田八幡宮
 - ・ 塩田八幡宮とその周辺

特定用途区域

- ・ 既存の工場用地
- ・ その他